

# 平成28年第3回三笠市議会定例会

平成28年9月8日（第1日目）

---

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
  - 2 会議録署名議員の指名
    - 3番 島山 幸氏
    - 4番 澤田 益治氏
  - 3 会期の決定  
平成28年9月8日  
19日間  
平成28年9月26日
  - 4 諸般報告
    - (1) 議会事務報告
    - (2) 教育委員会審議事項報告
    - (3) 一般行政報告
    - (4) 選挙管理委員会行政報告
  - 5 議 事
  - 6 散会宣告
- 

## ○議事日程

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について                                  |
| 日程第 2 | 会期の決定について                                       |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・選挙管理委員会行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問  |
- 

## ○出席議員（9名）

- |     |     |           |     |    |           |
|-----|-----|-----------|-----|----|-----------|
| 議 長 | 10番 | 谷 津 邦 夫 氏 | 副議長 | 8番 | 儀 惣 淳 一 氏 |
|     | 1番  | 折 笠 弘 忠 氏 |     | 2番 | 只 野 勝 利 氏 |
|     | 3番  | 島 山 幸 氏   |     | 4番 | 澤 田 益 治 氏 |
|     | 5番  | 谷 内 純 哉 氏 |     | 6番 | 武 田 悌 一 氏 |
|     | 7番  | 齊 藤 且 氏   |     |    |           |
- 

## ○欠席議員（0名）

---

## ○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	選挙管理委員会委員	岡孝行氏
総務課長	池田真志氏	市民生活課長	大村康彦氏
福祉事務所長	鈴木信之氏	企画財政部長	金子満氏
企画調整課長	中原保氏	政策推進課長	三好智幸氏
税務財政課長	柳谷忍氏	経済建設部長	中沢敏男氏
農林課長	松本裕樹氏	商工観光課長	阿部文靖氏
建設課長	千葉俊行氏	教 育 長	永田徹氏
水道課長	三宅博文氏	教 育 次 長	高森裕司氏
学校教育課長	赤間克彦氏	社会教育課長	高田進氏
博物館長	中村正法氏	病院事務局長	澤上弘一氏
総務管理課長	須河恵介氏	医 事 課 長	磯瀬孝氏
消 防 長	阿部英雄氏	監 査 委 員	森原裕氏
監査委員事務局長	中川学氏		

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 坂保徳氏

---

◎開 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。  
ただいまから、平成28年第3回三笠市議会定例会を開会します。

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。  
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、3番畠山議員及び4番澤田議員を指名します。

---

◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
今定例会の会期は、本日から9月26日までの19日間としたいと思います。  
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。  
会期は、19日間と決定しました。

---

◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。  
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。  
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。初めに7月1日、7月19日の2日間で、幾春別川総合開発促進期成会として、北海道内と中央に要請行動を行ってきたところでございます。私からは、平成32年完成を目指して、いよいよ本体工事が着手され、地元としても大いに期待しているところでありますので、一日も早い完成をお願いします。ぼんべつダムについても、早期に要請をしてきたところであります。国からは、当初の予定から大きくおくれてしまいましたが、本体工事着手に向けて準備を進めています。ダム工事は、雇用の面、経済の面でも有用なものになると考えておりますので、ぜひ活用してくださいと答弁をいただきました。

また、7月27日に空知地方総合開発期成会として、国関係に要望行動を行ったところでございます。空知管内24市町が4班に分かれ、私はその中の4班として深川市、夕張市、赤平市、歌志内市、雨竜町と行動してまいりました。主な内容としましては、そこに記載のとおりでございますが、総務省の事務次官からは、消費税の増税延期によりその分の財源を確保する必要があることから交付税財源がどうなるか、次年度以降は厳しい状況になることが想定されるのでしっかり検討していきたいと答弁をいただきました。また、経済産業省では、私から、地下ガス化について試掘権の許可をいただくめどがついたことに対するお礼と、今後も本格的な試験を行うに当たって許可をお願いしたいとしてまいりました。これに対し、担当課長からは、申請内容を精査してしっかり対応させていただきたいと答弁をいただき、その他についてもおおむね前向きに検討していただけるとの答弁をいただけてきました。

続きまして、報告第2号の市工事についてであります。達布岡山線道路改良工事ほか11件について、そこに記載してありますとおり入札を行いまして、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところでございます。28年度に入りまして、半年が経過しようとしている中で、8月末現在の工事の発注状況としましては、全51件のうち38件が発注済みとなっており、発注率は74.5%でございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 最後に、報告第2号経済建設部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

最後に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 一般質問

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、畠山議員ほか5名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

3番畠山議員、登壇願います。

(3番畠山幸氏 登壇)

◎3番(畠山 幸氏) 平成28年第3回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず一つ目に、東清住地区養豚場における今後の対応・対策についてであります。

前回の定例会において一般質問にて取り上げた際、以前から見ると落ちついてきているとの答弁をいただきましたが、総合常任委員会にて示されました臭気データの実測値から伺いますと、6月データからは敷地境界線において、ノルマル酪酸が許容限度値の6.5倍となる値が計測され、大変厳しい結果を示しております。脱臭装置が正常に稼働し、効果が出ている中でのこの測定値は大変重大な事態であります。私が居住している地域においても臭気を感じられるときがありますため、東清住地区、また、その近隣地域にお住まいの方にとって、より深刻な状態が続いているのが実態であります。

また、移住・定住の施策を打ち出し、食のまちを目指していく本市にとって、このような臭気の問題を抱えていますことは、大変マイナスの要素であり、今後の施策にも影響が出てくるのが考えられます。人為的な面においては、より一層の対策が必要であるわけですが、映像による報告も今後受けていくとのことを伺っておりますので、今後の対応・対策において、より詳しい状況をお聞かせ願います。

二つ目に、市立三笠総合病院のあり方として、昨年10月からスタートしました訪問看

護事業についてであります。

今年の10月からは訪問看護において24時間での対応サービスが始まる予定であり、目標患者数を70名とし、9月中に達成できるよう努めていることと思いますが、現在の状況をお聞かせ願いたいと思います。

また、市立三笠総合病院においては、大変厳しい経営状態が続いている最中であり、建物の課題も含め、現状でいくのか、また、診療科を縮小していくべきであるのかなど、秋ごろまでに市民の形態を提示しながら意見を聞く場を設けていくという話も聞いておりますが、幾つか提示していける形が整いつつあるならば、お聞かせ願いたいと思います。

また、市民の意見を拾い上げていく場が近いうちに設定されているならば、いつ、どのような形で進めていくのかをお聞かせください。

三つ目に、幾春別地区の今後の可能性についてであります。

西の玄関口である岡山地区は、さまざまな魅力ある場所が整いつつあり、今後も力を注いでいただきたいわけですが、東の玄関口である桂沢湖畔を含め、幾春別地区を現状より交流人口増加へのさらなる魅力づけをすることができるならば、訪れるために必然と中心市街地を通ることがふえるわけでありますから、東の玄関口の魅力づけは、中心市街地においても、さまざまな施策に結びつけていく可能性を広げていくことができるかと思われまます。先輩議員も何度か取り上げてきておりましたが、道の駅設置の可能性についてお伺いしたいと思います。

2カ所目の設置については必要だろうということであり、これまでいただきました答弁では、桂沢湖畔がよいのか、博物館付近または中心市街地がよいのか、効果等を含め研究を進めていくとのことでありましたが、進展した部分があるならばお聞かせください。

美唄富良野線も数年にて完成が予定されていることでありますし、その前に東の玄関口を充実させることにより、人の流れをつかんでいくことが重要かと思われまます。個人的な思いとしましては、博物館付近に道の駅があれば、さまざまな効果が期待できるのではないかと考えまます。研究、検証として最大の効果がある適切な場所を進めていただけたらと思いまます。博物館付近は、ジオパークの中心的な場所でもありますし、そこから人が流れていくような魅力づけが必要かと思われまます。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

なお、再質問の際、より詳細な内容説明を必要とするため、私があらかじめ用意しました補足資料配付の許可を求めまます。

◎議長（谷津邦夫氏） ただいま、資料の配付の申し出に対し、三笠市議会規則第105条に基づき、許可しまます。

事務局、資料の配付を願いまます。

（資料配付）

◎議長（谷津邦夫氏） 答弁、総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 初めに、私のほうから、東清住地区養豚場について答弁

させていただきます。

今年の5月から7月までの臭気測定の結果、ノルマル酪酸が規制基準値を超えたことから、その原因と対策を盛り込んだ改善を勧告したところでございます。その結果、原因につきましては、堆肥舎においては脱臭装置は効果を上げている状況で、現在のにおいにつきましては豚舎側のにおいで、豚舎の中央部のふんを排出している集合ピットが起因の一つと考えており、その対策については、豚舎の集合ピットからのにおいをなくすことなどの改善計画の提出がありました。

その計画の内容でございますが、まず1点目としまして、豚の飼料に消臭効果が認められるものを添加する。二つ目としましては、豚舎の外側に防臭壁を設置する。三つ目としましては、豚舎のふんを排出している中央部の集合ピットに、臭気が漏れにくい構造とした小屋を設置し、さらに消臭効果のある二酸化塩素等を噴霧する装置を設置する。4点目としましては、ピット設備に雨水が流入しないよう新たに排水を設置するという内容でございますが、工程等不明な部分がございますので、再度、詳細な書類等を求めているものでございます。このことから、まず企業から提出されました改善計画の早期取り組みを要請しているものでございます。そのほか、今年度から社員をふやしまして、徹底した清掃を行っているという報告も上がっております。

ノルマル酪酸の発生原因を畜産環境整備機構などの専門家に確認したところ、一般的には、餌のこぼしたものが嫌気発酵したときに出る成分、生のふんからは余り検出されず、ふんを放置したものが二、三日から1週間程度放置したときに出るにおい、もしくは堆肥化が失敗したときに出る成分、餌のみが発酵してもノルマル酪酸が出るが、ふんとまざることで余計にひどいにおいが出てしまうという内容でございます。

このことから、改善計画の内容をチェックする上で、専門家でございます畜産環境整備機構に今月20日、21日に来市してもらい、施設の視察と計画の妥当性、それとノルマル酪酸の発生原因、対策などの指導を受けまして、事業者への指導を徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私のほうから、市立病院の関係について答弁をさせていただきます。

まず、訪問看護事業の見通しについてということで、現時点での状況についてということでした。

質問にございましたように、昨年からは訪問看護事業を始めておりまして、10月1日から24時間体制のステーション化にするわけですが、その時点での目標を70名としておりまして、現在のところ、8月末での数値なのですが、目標66名に対して63名というところまで来ております。質問にございましたように、9月中には70名の目標に、今、達する見込みで進んでいるところでございます。

それから、2点目の病院の今後のあり方についての市民説明なり、また、今どういったところで提示できるものはないのかということの御質問だったと思います。

現在、部長職によります市立病院の経営に関する打ち合わせというのを随時開催してきておりました、今のところ終盤に入ってきたわけですが、今、最終的な資料のまとめに入っている段階でございます。本日も、この議会終了後に部長による会議を開催することとなっております、ただ、今、幾つかまず提示できるものがあるのかということでしたが、最終的な、市長、理事者側への報告が済んでおりませんので、幾つかの考え方、パターンをまとめながら説明をしていかなければならないかなと思っておりますが、詳細まではまだ確認ができておりませんので、この場ではちょっとまだ御報告できるようなところまでは至っておりません。申しわけございません。

それで、市民説明をどのような形で進めていくのかということで、秋ごろまでにということで、これは6月の通告質問でもございましたので、私のほうから秋ごろには説明をしたいということをお答えさせていただいております、現在のところ、市民の皆さんから意見を聞く場としては、10月下旬から行っていけるように、今、考えております。その前段で当然私ども副市長、市長にも報告して、精査させていただいた上で、市議会の皆さん、そしてまた、主要団体等への説明も得て行っていきたいというようなことで、形としましては、ここも日程、詳細まで含めてまだ決まっておりませんが、例えば市政懇談会形式のようなものになるのか、ここはまた担当部局とも調整しながら考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 私のほうから、道の駅についてというような御質問につきまして、御回答させていただきたいと思っております。

まず、富良野、芦別に抜ける道路に道の駅をというような御質問だったかと思いますが、これにつきましては、先ほど議員からもお話があったように、本年第1回定例会におきましても、武田議員のほうから御質問があった際、その建設に当たって国道12号線以外の主要道路であればつくれるよというような確認、それから仮に検討するとすれば道道岩見沢三笠線というようなことになりまして、場所については、先ほど議員がおっしゃったとおり桂沢湖畔、それから博物館周辺、それから中心市街地とかという、複数の候補地について効果を含めて研究したいというような御回答をしたということでは確認しております。

その後、半年ほどなのですが、我々といたしましても、さまざまな施策とともに、この部分も検討しているところでございますけれども、まず第一に、施設をつくるとすると御存じのように必要な施設は当然トイレだの公衆電話だの駐車場だの、こういったものが24時間使えなければならないのですが、それにも増して施設内に特産品の販売所または飲食コーナーなど、こういったものは絶対的に必要になるというようなことになろうかと



思っております。

そうしますと、12号線のような集客が見込めないと、12号線はかなりの集客が見込めているのですけれども、こちらのほうの道路につきましては、なかなか集客までには至らないのかなということがございます。出店希望者については、やはり収益のことを当然お考えになろうかと思えます。そういったことを考えますと、なかなかそういったような出店される方について、現在のところいるのかどうか苦慮しているというようなことで、施設の建設については、現段階では今のところ難しい状況ではございます。

この地区のポテンシャルというか、そういったものについては、前からお話ししているとおおり、魅力があるということでは考えてございます。今後、永続的に、ぜひ民間の方が出店するような希望をするというような機運が上がった段階で、我々としても考えていきたいと。それにも増して、この東の玄関口、集客効果といたしましては、これもまだ計画段階ではございますが、ダムのかさ上げに伴います桂沢湖畔周辺、こちらのほうの整備、こちらのほうも考えていかなければならないと、そういったことも含めまして、担当所管とともに努力していきたいとは考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） それでは、また一つ一つ再質問させていただきますけれども、東清住地区の養豚場についてからであります。

今後、映像にて状況を提供してもらおうということも、お話を以前に伺っておりましたけれども、これはリアルタイムの動画によるもののでしょうか。それとも、静止画で提供していただくということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は先月、連町を含めた三者会議の中でもそういうお話をさせていただいて、現在、企業側のほうも検討するというところでお話しはしていましたが、その辺の、まだ具体的にリアルタイムまたは静止画という形ではまだ正式な回答はいただいていません。その中でも、当時会議の中で中に入れないという部分があったので、写真ですとか、そういうもので市民の皆さんといいますか、連町の皆さんにもお見せしたというふうに対応しておりますので、その中でどういう形で今出てくるか。多分、当時のお話の内容では、静止画といいますか、画像で恐らく出してくるのではないだろうかというふうには考えておりますが、市としましては、農林サイドと連携しながら、何とかカメラなどを設置できないだろうかという要望はしておりますので、その辺についての要望がなるべくかなうように努力はしていきたいというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 静止画ということになりますと、やはり信憑性の部分でも不確定要素といいますか、そういったことも考えられますので、ぜひ可能であるならば、動画によってリアルタイムな、より詳細を提供していただけるような形があれば、対策に対し

て、また、対応に対しても、より迅速な対応がとれるかと思えます。

もしそういった設備がなされるのであれば、そういった経費については全て事業者負担ということになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 基本的には、事業者側のほうには、まず設置をしてほしいということで要望を上げております。ただ、向こうのほうから、やはり費用的なこと等出ましたら、うちのほうで、必要であれば市のほうでも設置を考えていかなければならないのかなというふうには思っております。今、どちらのほうでどうのこうのというのは、まだ決まってはおりません。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 少し前の話になるかと思えます。創業当初からこの臭気問題が発生した時期になるかと思えますけれども、創業に対し北海道公害防止条例の法律に基づく対象施設とし、北海道へ届け出を提出したかと思われまます。そこで審査、受理された経緯があるかと思えます。その際、維持管理のために専門技術者を配置し、維持管理体制を確立すること、また、施設が改善されるまで一時停止をさせてでも改善を行ってもらえないかという要請を北海道にした経緯があったかと思えますけれども、この部分において現在も生きてくる部分というものはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 大変申しわけございません。私の記憶では、要望は確かにしておりますが、正式なものではなかったというふうには認識しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） そういったものを再度要請をして、何か効果的な変化を生むということは、可能性としてありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 法律に基づいてさまざまな手法はとっていききたいというふうには考えてございます。北海道におきましては、水質の関係は北海道の管轄でやっておりますし、臭気につきましては市町村という形がございまして。北海道につきましても、定期的に水質の関係で検査、査察といいますか、指導等も行っておりますので、その辺はより強く連携しながら進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 専門家からの意見の中では、建物も設備的には問題がないと、また、脱臭装置も正常に効果があらわれていると。また、現在確認されている臭気は、対策が行われた堆肥舎からではなく豚舎からという見解であります。これは事業者の管理体制に落ち度があるということでしょうか。それとも、ほかに何か原因は考えられますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今現在、改善計画はこちらのほうに出ているのですが、その詳細について、まだ求めている最中ということです。その対策と申しますか、回答の中では雨水等が入るということが、それが主な原因ということで、向こうは分析しているようでございます。それが本当なのかどうかということも含めまして、今月、畜産環境整備機構にも来ていただいて、その実態も確認しながら、その妥当性も含めて整理していきたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） これまでの経過を少し整理いたします。

昨年秋に脱臭装置が取り付けられまして、効果があらわれるまで少し時間を要すると、微生物が成長するまで少し時間を要するというので、その間も市民から、脱臭装置がつかないけれどもまだまだ足りない、臭気を感じるという声が上がっておりました。冬にはパイプが詰まるというトラブルがありまして、臭気が発生していた時期があります。そして、春には未処理の未熟堆肥が残っているため臭気が発生していますと。また、5月6月の基準値超えの値も示しております。7月現在は、そこも基準値超えをしているような答弁をいただきましたけれども、もし具体的にあれば、どの部分において基準値超えしているのか。また、8月のデータにおいて、まだ詳細なデータは出ていないというような状況でしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） データ超えの部分でお答えいたしますが、確かに今年度に入りまして、8月上旬、3日までの間に5回の測定を行いました。4月の段階につきましては基準内でしたが、5月以降、4回につきましてノルマル酪酸が基準を超過したというような現状となっております。

この2回目、6月22日に測定した結果が7月下旬に来ましたので、それに基づいて市はすぐ改善の文書を出しまして、その対策を講じるよう求めてきたところでございまして、その対策の部分先般出てきましたが、先ほど申し上げたとおり、その工程等に一部詳細部分がありませんでしたので、その部分を今求めているというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 8月においては、まだデータ自体は出ていないということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 8月3日の分が出ております。これがノルマル酪酸が基準を超過したということで、4回目ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） では、5月、6月、7月、8月と、基準値超えをしている状況かと思えます。

この流れを見ていく限りでは、法的な罰則も視野に入ってくるのではないかなということをお考えかもしれませんが、その辺の実態はどのようになっていますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもも、先ほど申し上げたとおり、2回目の超過の段階ですぐ対策をとるよということ、法に基づきまして改善の計画を出すように発したところでございます。法的な面でちょっと申し上げますと、基本的に勧告といいますか、当初は今、勧告で改善命令といいますか、改善をするよに計画を出すよに発してございます。今のところ、その文書に對しまして、企業側としまして先ほど4点ほどの改善の計画ということ、申し上げましたが、そういうものの書類を、今、出してあります。もう少し詳細分は後ほど出てきますが、法的には、市の指導、勧告に従わない場合、その場合、期限を定めてさらなる命令をかけることができる。それにも応じない場合は罰則というのが、法の手順となつてございますので、今のところという言い方は大変失礼なのですが、企業側も市の文書に對しまして、命令に對しまして、改善の計画を出してきていてという状況の中では、確かに4回基準を超えてはいるのですが、今すぐ罰則というところには持っていけないということが今の現状でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 改善勧告または改善命令がなされる中で、改善計画が出されるのであれば、悪臭防止法に基づく罰則、法第25条は科されないということですね。わかりました。

協定書の中を少し確認いたします。

協定書には、「事業所が社会的責務であることを強く認識し、関係法令を遵守するとともに、悪臭防止対策において最善の努力を講ずること」とあります。また、「地域との調和した農業経営及び地域貢献に努めること」とあります。これまでの流れを見ますと、臭気が発生しないよに努力するよよりは、問題である臭気が発生してしまつてから、何か後手の対策をとつていよにうかがえます。

これらのことから、私の個人的な捉え方としてという部分も強いですが、これらのことが締結された協定書の内容から反していよに私ほうかがえませんが、よつて、よ一歩踏み込んだ指導をお願い申し上げますが、行政側としてはどのよな捉え方をしてありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男） 協定書につきましては、项目的には7項目ほど協定を結んでいるということでございます。

1点目には、地域の調和と農業経営、地域貢献に努めることということが実はございすが、これは例えば地域のイベントですとか、そういうところに積極的に参加ですとか、そういうところを協定で結んでいるということがございます。しかしながら、この辺につきましては、現実的に実施はされていないというふうな状況がございます。

また、それ以外のものにつきましては、例えば清掃に向けてきちっと管理しなさいと。清掃の関係なのですけれども、そういうものにつきましては、例えば従業員をふやすですとか、臭気の調査といたしますか、これについてもきちんというようにということで協定のほうで結んでおりますけれども、こちらのほうにつきましても従業員で調査を行っているというところで、一部実施している部分もございますけれども、まだ完全にきちんとしていない部分がございますので、今後ともこの協定書に基づいてしっかり指導していきたいということで考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 基準値超えの部分において、ノルマル酪酸がいまだに検出されているということをお聞きしました。これは飼料について今、豚の食べる餌ですか、そこに問題があるということで、答弁の中で、嫌気性の状態、その嫌気分解の中で1週間ほど放置するとそういった物質が発生してくるということを伺いましたけれども、では1週間ほどその人為的な対策はとれていない状態にあるのか、内部的な対策についてはなかなか見えてこない部分がありますけれども、その辺の事業者の体質といたしますか、本当に対策をとっているのかということに対して少し疑問もありますけれども、そういった何か詳細を捉えてはおりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私、先ほど答弁させていただいたノルマル酪酸の発生の原因というのは、専門家の一般論のお話でございます、先ほど答弁させていただいた内容が発生の主な要因ということです。

ですから、先ほど申し上げた内容でいきますと、一定の清掃等をきちっとやれば、この辺のクリアできる問題もあるのかなというふうに思いまして、私自身、その辺ちょっと、疑いと言ったらおかしいのですが、中身をちょっとまだ確認はできていないのですが、ただ、会社側とやりとりをやっている中では、先ほども一部申し上げましたが、今年度から清掃員をふやして対応しているということで、今までは3人体制だったものが4人体制に今なっていると。また近いうちに、期日はちょっと明言はされなかったのですが、それをまたもう1名ふやして5人体制にして、より清掃を充実していくというような、会社の今の考え方でございまして、先ほど申し上げましたように、発生原因をきちっとやっぱり把握しなければこのノルマル酪酸が引き続き発生することも想定されますので、まずその発生原因をきちっとするというところで環境整備機構にもお願いして、分析といたしますか、発生源を究明して、その対策をとっていききたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 臭気問題の難しさとしまして、私、前回もこの養豚場の件については、一般質問にて取り上げさせていただき言及しましたがけれども、臭気濃度が半分減ったからといって人間の嗅覚的に半分に減ったと感ずるわけではありません。9割減少することができて初めて半分に減ったと、99%カットできて初めて4分の1、99.9

%カットすることによって8分の1に、ようやく人間の嗅覚的に減ったと感じるわけであり、ます。ということは、ほぼほぼ臭気を出さないような対策をとることができなければ、この問題は解決しないということになります。

なかなか難しいところがあります。生き物を飼育する以上、全く臭気を出さないということは確かに不可能ではありますけれども、けれども脱臭装置を設置するに当たり、市税も投入しております。ゼロに近づけていく努力はし続けていかなければいけないということを私は思います。市民感情としましては、この臭気が一刻も早くなくなってほしい、また、もともとあった生活を取り戻したいという強い思いがあります。ぜひとも徹底した指導をよろしくお願い申し上げます。

何か答弁ありましたら、お願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 議員の今おっしゃるとおり、この臭気、これにつきまして、手始めとしては基準内、あと基準内であってもにおいがあれば、そのにおいをさせないといいますか、市民が不愉快にならないような環境づくりはする必要があるというふうには考えてございますので、なかなか法的に難しい部分もございますが、何とか市民の皆さんが安心して生活できるような環境づくりをするために努力はしていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ぜひともよろしく願いたいします。

次の質問に移ります。

市立三笠総合病院についてであります。

9月の目標患者数70名のところ、8月の目標が66名ですか、実際には現在63名ということでもありますけれども、9月まだ残り20日ほどありますので、この辺も順調に推移しているのかなということがうかがえますけれども、その中で、これまでに訪問看護の契約者の中から、外来の増加につながったりですとか、スムーズな入院につながるようなケースですとか、実際に効果があらわれてきている部分というものは、その側面はありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今おっしゃるように、当然、私ども当初から高齢者の、特にお一人で暮らしているお年寄りなんかは、服薬がうまくできていないといったことがわかっておりましたので、そういったところに視点を置いて、訪問看護を、これまだステーションではありませんが、日常的にそういうことを取り組んできておまして、中には、やはりそういうことがうまくできていないために、外来のほうに足を運んでいただくなりして再度診察を行うとかというようなことで、実数的には、数、今ちょっとあれですけれども、そういったケースがたびたびありますので、一定の効果はそういうふうに出て

きているというふうに認識しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） この訪問看護事業が始まってから、まだ1年たっていないということで、実際に効果をとという質問に対してまだ時間を要する点もあると思いますし、その辺はまた期待していきたいと思います。

少し、人件費の面について質問させてください。

今後、訪問看護の契約者もふえ、それに伴い、入院患者の増加へとつながるようなことになっていけば、新規に採用が必要な体制に変わってくるのでしょうか。

今の体制のままで、今後も対応可能ということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 10月1日で開設時期には70名、年度内には85名を目指していくわけですが、今のところは、今の体制の中で取り組んでいけるというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 年度内については、理解いたしました。

この訪問看護の契約者の中から、例えば入院を必要とする患者さんが発生していくようなケース、入院の患者がふえていくと同時に、その訪問看護の契約者も一定の値を推移していくなれば、何か新規のスタッフを採用していく、人件費の面で上積みをしなればいけないような、そういった見通しなどありましたら、それも踏まえて現状のスタッフのままでいけるということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 極端に入院患者がふえていくというようなことは、まだ想定しておりません。あくまでも、私ども目指していくところは訪問看護でございますので、その中で、場合によっては入院というようなことも出てくるかもしれませんが、全ての訪問看護の対象者が入院に結びついていくというようなことはまだ想定できておりませんので、今のところはそこまでは考えてございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） それであるならば、私の個人的な思いでもありますけれども、今現在、民間の訪問看護ステーション事業者がありますけれども、そういったところと、より強力的な協力体制のもとで、例えばですけれども、9月に新しく車を導入されるという話も聞いておりますので、車を投資しますので事業を拡大していただいて、例えば入院患者として迎え入れるようなケースが出てきたときには、積極的に市立病院を利用してくださいというような、そういった何か連携のようなことも考えたりできるのかなということを私思いましたけれども、医療法上の制約などもあり難しい側面もあるかもしれませんけれども、その辺の実態はどのようになっておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私どもが訪問看護ステーションにすることによって、今ある民間事業所、市内には1カ所ございますけれども、そこと同じサービスが提供できることとなりますので、競合というような懸念も出てまいります。それぞれ、私どもは、先ほど申しましたように服薬管理とか、また、精神科の訪問看護といったことで、ちょっと特殊なものも含めて対応できることになっております。民間の事業者の場合は、日常の入浴介助ですとか、日常生活援助にかかわる介護サービスに力点を置かれているということがございます。現に、例えばそういったことで、民間事業者が対応できない患者さんについては、市立病院で診てもらえないでしょうかといったような情報交換もしながらやってきておりまして、そういったことで、今後も連携を密に図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） わかりました。

一般的なものとして、病院経営に当たっての収入というのは、外来が3割、また、入院が7割というお話も聞いておりますので、その中で、訪問看護事業、また、回復期リハビリテーション病棟の導入によって、これらにより安定した運営に努めていっている最中だと思いますけれども、何かほかにも入院患者を確保していくような構想というものは持ち合わせておりますでしょうか。この2点に絞って今のところは進んでいくというような考え方でしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） おっしゃるとおり回復期リハ病棟も3月から始めてまいっておりますけれども、これもやはり、これまでは病院理念のほうでも「市民のための」というような表現をしておりましたが、そこを枠を広げて、この南空知圏域、市外の患者さんも含めてというようなことで、理念もちょっと変更して取り組んでまいります。そういった意味では、入院患者を確保するという、最終と言ってはちょっと大げさかもしれませんが、我々病院側として今考えられるところの手法として、訪問看護あるいは回復期リハというところで取り組んでいるというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） もう一つ、これは私の本当に強い思いといいますか、こういったことも考えられるのではということで提言のような形で申し上げましたけれども。三笠市は、今、食のまちとしても推し進めようとしておるわけでありますから、食と健康のつながりの中で、この食を医療の場においても導入というか、そこに力を注いでいくことができるのかもしれないなという観点から一つ申し上げます。

病院食というところ、例えば入院患者さんの中で、食事療法を必要とするような入院を必要とする方も多くいると思われまして。今、三笠高校生、非常に頑張っておられますし、病院食のスペシャリストのような形で何か改革を起していくことができるならば、それも一つの武器になっていくのかなということを私考えます。この病院食の評判が高まれば、



さまざまな意識もまた変わっていくことが、一つの可能性として挙げられるかもしれないということ、私、申し上げたいと思います。

なかなか時間のかかることでありますし、今すぐに取り組めるものでもないと思います。また、栄養士さんですとか、調理師さんですとか、いろんな連携も必要になってくるかと思いますが、一方的な私の思いとして申し上げましたけれども、なかなか答弁も難しい部分がありますけれども、何か新たな視点といいますか、そういった要素を取り組んでいけるような余地があるならば、そういったことも可能ではないかなと。食と結びつけていく、また、食と健康の面においては密接なつながりがあると思いますので、そういった武器を持っていくなれば、もし将来広域化の可能性が出てきたときに、うちの自治体はこういったものを提供できますよ、広域化したときにこういったメリットがありますよということも打ち出していくことは可能なのではないかなという視点で私申し上げましたけれども、何か答弁がありましたら。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 大変貴重な御意見をいただいたと思っております。

今お話にもありましたように、当然、病院には管理栄養士、栄養士いるわけですから、そこで患者の食事のメニューを当然考えて実施してきております。

食と健康のつながりということで、議員から今御提言いただきましたけれども、以前に、ことしでしたか、三重県の相可高校のほうで病院食に貢献しているというような情報も、私も聞いておりましたので、今も地元の食材は取り入れるようには取り組んでおりますけれども、そういったことも含めて今後参考にさせていただいて、何か取り組めることがないかということは参考にさせていただいて考えてみたいなというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） ぜひ、あらゆる可能性を考えていただいて、一番いい形を探し出していただけたらと思います。

市立病院のあり方としまして、広域化を探りつつ、また、今現状ある病院をどうしていくべきなのかということも考えなければいけないという、本当に難しい問題に直面していると思われましても、こちら、検討委員会、部長職でただいま話し合われているということをお聞きしましたけれども、この構成メンバーというものは、差し支えなければ、どの方どの方で話ししていますよということがあれば、ひとつ教えていただけますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） この打ち合わせ会議は、実は去年の暮れから始まっておりまして、その段階では、当初、部長職4名でありました。ですから、私、それから総務福祉部長、当時は企画経済部長、そして消防長ということでしたが、4月に機構改革がご

ございましたので、その後、企画経済部が分かれたので、経済建設部長と、それからあと教育次長もふえましたので6名と、そこに当初から課長職ということでは、うちの病院の総務管理課長、医事課長、それから途中からですけども、保健福祉課長にも入ってもらって検討を進めてきているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） その打ち合わせの場所に関しまして、病院長が加わってくるような場所というものはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 現在のところ、この打ち合わせに入っているというようなことはございません。ただ、まとめ上げたものは、やはり院長にも、これは確認といいますか、見せて、これでいいかどうかというようなことをやっていかなければならないというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） また、経営改善について、民間に委託するなど第三者の意見を聞いていくような考え方というようなものはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 公式ではございませんが、昨年、政策投資銀行の方に私どもの考え方なり内容を一度確認いただいていると、見ていただいているというようなことはございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） わかりました。大変難しい問題であるかと思っておりますけれども、けさの新聞で岩見沢市長が少し市立病院のことについて言及されておりました。この記事によりますと、将来的な市立病院のあり方を南空知の中核病院として役割が増すということ言及しております。

また、その建てかえについても検討するような可能性について言及しておりますけれども、広域化の面において、この記事を見る限りでは、何か交渉の余地といいますか、広域化について可能性があるのかなということを、私、感じております。場所など自治体による利害関係はまず抜きにして、この広域化を進めていけるような可能性を、私、感じておりますけれども、その点についてはいかがなものでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） けさほど私もこの記事を見まして、正直ちょっとびっくりしたところでございます。

今まで、こういったお話は直接的にも聞いておりませんでした。岩見沢市長がこういった発言をされたということは、非常に重要なことだと感じております。

そこで、今、御質問の内容なのですが、私としましては、これはある意味、チャンスと言ってはあれですけども、まだ余裕があるのかなと。この記事を見る限り、まだ詳細が

決まっておりますし、6月の議会で私ども、市長のほうから統合案に向けて前向きに取り組んでいくというお答えをさせていただいているのですが、詳細な検討結果の中身までは、私どもまだ事実上公表しておりませんので、早くそれをやりながら方向性を見出していく、取り組んでいくというようなことを考えていかなければならないかなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 宰氏） 市長も何度も言うておられましたけれども、本当にこれは大変難しい問題であり、大きな問題であります。また、一つの力で解決できるようなものでもないということをお聞きしております。ぜひとも、市民の皆さんの意見というものもまた、もしかしたら何かアイデアがあるかもしれませんし、また、こういった記事も出ておりますので、本当に医療サービスの面において市民が一番安心できる形というものをさらに模索していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

幾春別地区の今後の可能性についてでありますけれども、道の駅設置してはどうかということをお申し上げましたけれども、なかなか難しいであろうという答弁でありましたけれども、道の駅に関することは少し抜きにして私の思いも述べたいと思いますけれども。

特にこの地域に関しては、芦別方面へ向かう40キロほどの山林地帯を抜けてから到着ポイントとなっているわけでありまして。そして、この地から逆に芦別方向に向かう場合は、40キロほどの山林地帯を走り抜けるための待機ポイントといいますか、準備ポイントになっているわけでありまして。

私は、近くに居住している関係上、この辺をよく通過するわけでありまして、最近の兆候としまして、バスターミナル付近に併設されております駐車場によく駐車されている車がふえてきているなどということを感じます。幾春別バスターミナル前の交差点の信号においても、私、とまることが多くなりました。この信号は駐車場に向かう車あるいは出る車、それから押しボタン形式になっておりますから、何か利用するところがないと変化しないというシステムですので、実際にとまるということは、そこを通過している人が多くなってきて、また、駐車場を利用している方が多くなってきているのかなということを感じますけれども。

幾春別地区は、富良野市へ向かう通り道としても、また、帰り道としても、交通量がふえてきているのではないかなということをお私思います。今年度予算において交通量調査、予算計上されておりますし、また、その分析は時間がかかるかと思っておりますけれども、そういった分析も含めて、何かこう新しい形を模索していただけたらと思います。

加えて、この地域は、新たに駐車場を設けるにしても、例えばトイレを設置するにしても、十分なキャパシティを備えているのではないかなと。ゆえに、外貨を獲得していけるような可能性も十分に兼ね備えているのではないかなということをお私考えます。

私のさらなる思いとして、以前にも少し申し上げましたけれども、バスターミナル付近

から博物館に至るまで小規模店舗が並ぶような街道のようなものがあれば、また、それがスイーツなのか、食べ歩きできるような要素なのかかわからないですけれども、そうすることで、歩いて博物館まで行けるような楽しみといたしますか、そういったことも生まれる可能性が出てくるかもしれないと。さらには、博物館を見学した後でサイクリングロードを散策し、帰りはラフティングによって帰ってくるというような、何か一方通行ではなくて周遊できるような楽しみとしても、幾春別地区はより用いていくことができるのかなということを私考えます。

私が配付の許可をいただいた資料をごらんください。

こちらラフティングの資料でありますけれども、これは実際に私、体験したものであります。ここに写っているのが私なのですけれども、これはニュージーランドのロトルアのカイツナリバーというところです。この滝を下るのが一番の目玉になっておりますけれども、落差約7メートルほどありまして、一般人が体験できるものとしては世界最高峰のレベルとなっております。

今現在、幾春別地域にも滝があります。これを本当に利用できるのかどうかまだわからないですし、安全性の面においても十分考慮する必要はありますけれども、何か周遊するような形をとっていくという面では、あの滝も利用しながら幾春別地区全体を利用していくということもできるのではないかなと私思います。

また、私、一方的な思いでありますけれども、何か考え方としてありましたら、御答弁をお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 今、見せていただいた、これなかなか凝ったもので、相当お金もかかっているのかなという気はいたします。

それで、先ほど交通量調査、これは議員おっしゃったとおり現在進行形で、まだ分析も何も、数値もほとんど来ておりませんので、これについては出た段階で詳細に分析していきたいと考えてございます。

あと、食街道という形でというような関連でお話あったと思いますけれども、これはもちろん我々としても食街道をつくっていきたいというような思いがございます。そういったことで、これ場所は限定してございませんので、当面につきましては、やはり高校生レストランというのが考えの中でございますので、これを核としたものになっていくのかなと。そして、その周りにだんだんふえていくというようなこと、これが幾春別のほうにも波及していただければいいと思います。これにつきましては何分民間の方に進出していただくというようなことが一番大事な点になってございますので、こちらのほうにつきましては、進出していただけるような仕掛けを高校生レストランが始まるまでには考えていきたいということでは考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） もう一つ資料ございますけれども、私の思いの中で、博物館はどうしても道路の構成上、視覚的に弱い部分があるのかなと思っております。ここを強めていくことも一つの方法かと思われまます。

もう一つの資料で、このアートのほうありますけれども、こちら実際にお金がかかっているといいますよりは、アートフェスティバルのような形で自由に描いてもらうと。中には無償でやっておられるところもあります。これは海外の記事でありますけれども、全国の美大生ですとか、そういった芸大生に、合法的な中で、まさにインパクトを与えるためにフェスティバルのような形で何か描いてもらっても、またおもしろいのかなと。それがまた資産になって、新たなPRもできるのかなということを思います。

これについては、三笠市にちなんだ、例えば化石ですとか、アンモナイトですとか、太古の地球にちなんだものであれば、また視覚的にも、例えば、今、幾春別の博物館を外壁修理している中で大変恐縮でありますけれども、そういった外壁に何かインパクトがあるようなもの、また、駐車場に対して楽しめるようなものがあれば、視覚的な面においてもまた効果が出てくるのかなということを、私、感じます。

実際に、私のところで声をかけていただいた方で、幾春別地域の方で、博物館に行くまでの道のりをもっと何か目立たせることができたらなというお話がありました。その中で、桜の木を提供したいと言っておられる市民の方も実際におられます。そういった市民の願いといいますか、強い思いを持っていらっしゃる方もおりますので、市民と協力して、そういった意見も酌み取りながら、何か視覚的にも強みを持っていただけたらなと思います。

道路の構成上どうしても、ただ通過してしまう人がまだまだ多いようであります。話を聞きますと、あの建物は一体何なのだろうなという形で、疑問を持ちながら通過している方もいらっしゃる。それが、このアートの要素なのか、また、バルーンのようなものを上げて目立たせるですとか、いろんな手法あるかと思っておりますけれども、まだまだ可能性を秘めている部分があるならば、そういったところにも力を注いでいくことはできるのではないかなということを思います。

現時点では、富良野市へ向かう最短距離としても位置づけることができるのかなと私は思います。そういったPRもしながら、より美唄富良野線ができる前までに、何らかの魅力アップといいますか、そういったことを取り組んでいただけたらなと思います。

もし何か答弁ありましたら、お願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 貴重な御意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

博物館の通行者、車等を含めたPRということだと思っておりますけれども、実際、現在、博物館の屋上から首を出す巨大恐竜という部分で、ああいう部分も含めて設置してPRを行っているところでございますが、私どもとしては、学術的な拠点施設という位置づけと

しての趣が必要であるという考えがありまして、その中ではアートを描くという今のよう  
な部分については考えてはおりませんでした。今回、この貴重な御意見をいただきました  
ので、今後この部分についても検討を含めて考えていければというふうに、今、考えて  
いるところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎3番（畠山 幸氏） あらゆる可能性を考えていただいて、一番いい決断をしていただ  
けたらと思います。

以上で、私の質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

次に、谷内議員、登壇願います。

（5番谷内純哉氏 登壇）

◎5番（谷内純哉氏） 平成28年第3回定例会に当たり、通告順に従い質問させていた  
だきますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

給食センターについてであります。

安全・安心な学校給食の推進については、平成27年12月の三笠市教育大綱でも、  
「学校給食センターの調理機器などについては、老朽化が著しいことから更新し、安全・  
安心な学校給食の提供を進めます」とうたわれています。老朽化が進んでいるのは調理機  
器だけではなく、施設自体も老朽化が進んでいるように思われます。

現在の給食センターについては、昭和54年7月に改築されたとお聞きしています。し  
かし、施設の建設については昭和39年11月の建築物で、同年12月より給食の供給が  
開始されていて、本来の施設については老朽化が進んでいることは事実であると思われま  
す。

ちょっと前になりますが、平成23年の三笠市学校給食センターの概要の資料を見ます  
と、小中統合前で、小学校5校、教員等合わせ373食、中学校3校、教員等で223  
食、センター24食の計620食となっており、年間195日で12万900食でありま  
した。給食費については、当時小学校1食236円、中学校286円でありました。平成  
18年度から、小学校については1世帯約4万6,000円を少子化対策支援事業とし  
て、学校給食無料化を実施しているところであります。職員体制については、同じく23  
年の資料では所長1人、学校栄養職員1人、調理従事職員1人、委託職員7名、運転手2  
人、ボイラー委託職員1人、事務職員1人の計14人でありました。

現在は、小学校2校、教員等合わせて334食、中学校2校、教員等合わせて188  
食、高校1校、教職員等131食、センター14食の計667食で、23年より47食多  
くなっていて、小中統合により小中各2校または高校の給食もあわせて供給されてい  
るところでございます。職員体制については、調理従事者が1人ふえ、運転手が2人体制から  
1人になり、人数的には23年と同じ14名体制となっています。

今後、将来を見据えるとき、現在、このような施設については、多くの施設において衛生管理上、ドライ方式を採用していますが、当市については非採用であります。現在、三笠市においては、移住・定住政策に取り組んでいますが、将来的に全国的に人口の減少が進むと予想されますが、新しい施設のことも今後考えていかなければならないと思います。今後の給食センターの考えをお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今の質問に対しまして、御答弁させていただきたいと思いません。

まず、新たな建てかえの部分を含めた回答でございますが、現在の給食センターにつきましては、躯体自体には問題がないということで、平成26年度から計画的に必要な修繕、備品の更新を予算の範囲内で更新させていただいているところでございます。

これに基づきまして、新たな施設建設につきましては、現在、優良な国庫補助制度の活用を十分に見据えた上で今後も検討してまいりたいと考えておりますが、当面、現施設において安全・安心な学校給食の提供をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、ドライシステムでございますが、これにつきましては、私も建設した当時につきましてはドライ方式というのがまだ採用されておらず、15年前ぐらいからこの部分が主流になってきているということでございます。これは床に水が落ちない構造ということでございます。当時においては、床に水をこぼさないようにということで水切りワイパーを使用して、床に水をためないということでウエットでぬれる床になっておりますが、これをそういう形で乾かすと、そういうことでドライ方式に準拠して行うということで保健所の許可も得ているという内容で対応しているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ただいまのについては、今後、国庫補助金のことが、そういうことがあれば対応していきたいということですが、今の段階では現状のままで運営していくということで理解をさせていただきます。

ドライ方式についても、保健所のほうからちゃんと確認をいただいて、問題ないように衛生管理をしているということでございますけれども、建物についても26年から修繕等を重ねながらやっているということで、ドライ方式については現在では非採用ということですが、今後、衛生管理体制をさらに強化していかなければならないと思うのですけれども、その辺どう考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 衛生管理体制についてでございますが、主に栄養教諭と、受託している業者の責任者がしっかりと連携した中で、国が示しております学校給食衛生管理基準に基づきまして管理をしているところでございます。

それと、年2回、岩見沢保健所による給食施設の調査指導を受けております。その中

で、改善指導等があった場合、速やかに修繕を含めて対応して、万全を期しているという中で、現在、食中毒とかを含めてこういう指導がないようにということで、体制を整えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） では、衛生管理体制は、今のところしっかりとしているということですね。

何年か前になりますけれども、隣のまちで食中毒があったことや、先月の8月26日の新聞報道でもあったように、給食に包丁片が混入していた可能性の記事もあったことがあり、あつてはいけないと思いますし、十分な管理が必要だと思っております。

そこで、今後の維持管理についてですが、前の総合常任委員会等でも、機材についてなのですが、壊れてから急に予算を立ててということが以前あったと思いますが、そういうことのないように、今後、順次計画的に更新していくということで確認させていただいたのですけれども、これからもそういうことで認識をしているところでございますけれども、当然そうしてほしいと思いますし、壊れてからでは問題が大きいと思いますので、今後、予想される機材について、あればお聞かせいただけますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今後の機材ということでございます。

これにつきましては、26年度から当初点検をいたしまして、老朽化、経年劣化しているものを優先順位をつけまして、予算の範囲内で購入をさせていただいているところでございます。

今後、今、考えられる部分でいけば、蒸気式の消毒保管庫だとか、プレハブの冷蔵庫、それから炊飯器、それからガスフライヤーとか、こういうものが今の段階では、経年劣化している中では、より優先的に買っていかねばいけないということで、今、優先順位をつけているところでございますので、これにつきましても、予算等を含めまして十分協議した中で、順次更新させていただければなというふうに考えておるところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） 今、機材についてはそういうことでありましたが、建物自体の中というか、調理室だとかの部分の、建物自体については修繕をしていかなければならない部分というのは、早急には今のところはないのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 建物の中につきましても、各小さい部分から大きな部分、それにつきましては、これまでも必要な部分については修理をさせていただきまして、今の段階についてはそういう部分については問題なく進んでいると、今後につきましては、いつ起こるかはわかりませんが、今の段階ではしっかりやれているというふうに思っております。



◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） わかりました。

これらの機材については、もし新しい施設を今後、国庫補助金だとかの関係で、条件が整って建てるようなことになったときに、新しいものに順次取りかえているものについては、新しい施設ができて、使って移動するか、その場で使うかは別として、その機材については使っていけるものというふうに認識してよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今、新しく購入している備品等について、当然そういう部分も考慮しまして、施設に移動できるような部分の備品等を購入して、無駄のないようにということで考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） それでは、ここで厚生労働省が進めているHACCPについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

HACCPについての当市の給食センターでの取り組みですが、安心して衛生的な食品をつくる上での管理方法の一つであると言われております。また、問題のある食品を未然に防ぐことが可能なシステムと言われていて、HACCPのメリットとして、取り組みを進めることによって、ロス率が下がり、品質のばらつきが少なくなり、職員の経験や勘に頼らない安定した製品、給食が安全につくれるようになるということでもあります。また、このような取り組みにより、従業員、職員のモチベーションも上がり、現場での状況が把握しやすくなっていくものと考えます。

資料を見ますと、ちょっと大きな工場だとかの製品づくりのための部分が載っていますが、当市としてのこのHACCPの取り組みを進めていくに当たり、当市での今後の取り組みについて、あればお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） HACCPの取り組みということでございますが、これについては、アメリカにおいて宇宙飛行士が食べる宇宙食の安全性確保という部分で、原材料の受け入れから最終製品の出荷までということで、食中毒菌、それから異物の混入等を予測して食品の衛生管理をするという手法でございます。

これにつきましては、国の学校給食衛生管理基準というのがございます。私どももこれに基づいて衛生管理体制を進めておりますが、この管理基準につきましては、これについてはHACCPを参酌しながら、ベースにこの基準がつくられているということで、私どももこの基準に基づきまして、そして保健所の指導も受けながら、今については万全な体制をとって進めているということでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

三笠市の特徴あるそういうHACCPに準じた取り組みをしていただければ、より一層、管理体制というか、よいものができていくものだと思いますので、その辺十分に現場とすり合わせの上、やっていってほしいなと思うところがございます。

8月4日の総合常任委員会で、このたび給食センターを視察させていただきました。給食自体のことについては、いろいろ資料を出していただきまして理解させていただきましたが、たまたま視察したときに、調理室の室温が、エアコンが作動していたと思うのですが、温度計が30度を示していました。これは、学校は夏休みということもあって、入るときもスリッパで我々は入らせていただきましたけれども、温度だとか、そういう簡単に入れるようなイメージを持ったのですけれども、ふだんはそういう感じには当然なっていないと思うのですけれども、ふだんの体制は、その辺どのようになっているかお聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 総合常任委員会の現地視察のときは、夏休みということで自由に入れるような状況でございますが、給食が始まりますと、その前にきちっと掃除もしまして、その中で嚴重に温度管理、これについてもきちっと一定のレベルを保っている、安全ラインを保てる場というふうにして、誰でも入れるような形にはなっておりません。その中で、職員については月2回の検便義務をしっかりとした上で、検便をしていない方は入れないという中で、入る場合もきちんと長靴と帽子をかぶり、ちゃんと菌がつかないような対策をしながらでない入れない状態でございます。

それと、年に1回、衛生管理による研修ということも、自主的にそういう部分を毎年行って、職員の資質向上も図りながら、万全の体制で安全・安心な学校給食を子供たちに提供しているということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内委員。

◎5番（谷内純哉氏） 今の衛生管理の研修とかというところをもう少し具体的に、もしわかればお聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 自主的に保健所の講師を呼んだりして行う講習と、南空知のそういう部分が自治体では回り番で、私どもも1回やったときは保健所の職員を2名呼びまして、岩見沢とか場所をまとめてやって、そういう実例を踏まえた研修をやっていただくと。大体半日ぐらいかけてやりまして、それをまた持ち帰って各、私どもで言えば委託業者さんの中でも栄養教諭を含めて、しっかりもう一度再研修して万全を期していくということで、毎年行っているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） 従業員というか、そういう方の意識を高めるために大変いいことだと思いますので、今後もずっと続けていただきたいと思います。

私の給食センターについての思いは、いずれはやっぱり建てかえるのか移行するのか、僕は余り好きではないですが民間委託にするのか、広域連携をするのかというところも考えられると思うのですけれども、このままでいくということでもありますから、そのうち補助金だとかの環境が整えば変える時期が来れば、そういう時期も来るのだろうと思います。

また、ちょっと話は違いますが、空知管内もそうですけれども、空知以外でも、三笠の給食が大変評判がいいです。よく聞きます。みんながみんなではないですけれども、よくそういう話が、三笠の給食っておいしいですよ、また、値段も安いというふうに、ほかの学校の先生と会ったときにはそういう話も聞いています。今回、調理師さんがかわったこともありますけれども、そういう意味で今後ともそういうおいしい給食、安心・安全な給食を子供たちに提供してもらいたいと思いますし、当然、食中毒等の対策には万全を期して、安心・安全な給食に努めていってほしいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 大変ありがとうございます。

今の三笠の給食、子供たちの安全・安心、しっかり考えながら、いろいろな工夫を凝らしながら、おいしいと言ってもらえる給食をしっかりと作りながら、今後もしっかり取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時01分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

7番齊藤議員、登壇願います。

（7番齊藤且氏 登壇）

◎7番（齊藤 且氏） 平成28年第3回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

高校生レストラン整備事業の今後の展望についてお伺いいたします。

1点目に、第8次総合計画改訂版の高校生レストランの事業費として、平成27年度864万円、28年度3,444万3,000円、29年度4億円、3年間の事業費として4億4,308万3,000円での計画が示されております。

この計画は、昨年度から2年後の平成30年度中の開設計画です。私は、進捗状況が大変遅く感じておりましたが、一昨日の新聞報道で平成30年夏休みに開設とあり、ひとまず安心したところであります。

さらに、新聞紙面による地方創生連携、三笠市、夕張市の両市が北洋銀行との記事の掲

載もあり、市長と銀行副頭取が握手を交わす写真まで掲載されており、この計画と地方創生などの実現に向け、大変力強く感じております。

そこで、1点目に事業費の資金調達についてお伺いいたします。

このたびの高校生レストラン整備事業は、本年度、政府の税制改革で新たに創設された企業版ふるさと納税、いわゆる地方創生応援税制の活用も考えられるのかお聞かせください。

2点目に、8月末に資料としていただいた三笠市高校生レストラン整備事業基本構想・基本計画作成業務委託概要版に基づき質問させていただきます。

さて、高校生レストランの運営は、基本的に生徒のクラブ活動の一環であり、休日以外の運営は厳しい面もあることは理解できます。

そこで、平日の活用についてお伺いいたします。卒業生が活用できる事業展開とスペースの確保ができないものかお聞かせください。

3点目に、特産品売り場についてお伺いいたします。どのような品物を特産品と考え、どのような運営方法の構想を考え、通年の使用も想定されているのか、さらに現在、概要版で示されている平面プランの特産品売り場にトイレはありませんが、このことと大型バスの駐車スペースの配置など多くの課題が残されていると思います。この点をお聞かせください。

現在、地方の自治体は、人口減少と高齢化社会など多くの課題を抱え、地方創生に取り組んでおります。広報みかさ今月号のニュースミカサ、タイで人気の旅番組「M a j i d e ! J a p a n X (マジデジャパンエックス)」は、言葉の理解はできませんでしたが、大変興味深く拝見させていただきました。今後、当市の案内看板も、多国籍の観光客も視野に入れる必要性も実感しました。

4点目に、食材についてお伺いいたします。レストランのメインメニューとして、農産品や山菜などありますが、どのようなものがふさわしいと考えているのかお聞かせください。

あわせて、以前の第8次総合計画で提示されていた水資源を活用した新産業創造事業、魚の養殖計画は現在どのような状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、1番目の整備資金調達についてご質問がございましたので、その部分について私のほうから御説明したいと思います。

まず、高校生レストランの整備に必要な財源につきましては、かねてから将来的に市の実質負担がなくなるような優良な補助事業あるいは過疎債、そういったものを使うようなことで考えてございました。

ただいまのお話にありました今年度創設されました企業版ふるさと納税、こちらのほう

につきましても、我々としても有効な手段ということで検討していたところでございます。

この条件といたしましては、まず、市の総合戦略に登載されていなければなりません。その事業ということで地方創生の観点から効果の高い事業が対象となりまして、その内容を国の地域再生計画のほうに認定を受ける必要がございます。

また、この申請の際には、1件以上の民間の寄附が決まっていなければなりません。そういったような要件がございますけれども、この高校生レストランにつきましても効果は非常に高いということで我々は考えてございまして、認定は十分あり得るかなということでは考えてございます。

一方、ことしになってからなのですけれども、皆様も新聞等見られたかと思っておりますけれども、補正予算が国のほうで出されてございます。8月上旬に内閣官房の参事官が北海道に来られまして、我々担当のほうでお話を聞きに行った経過がございます。その中で、地方創生推進交付金、これに係る個別相談ということでやられておりましたが、経済対策の一つ、地方創生関連の新たな交付金、これについての創設情報もいただいたところでございます。この新たな交付金につきましては、既存の交付金、地方創生の交付金がソフト事業を重視していると、半分はソフト事業で使わなければならないというような制約がございます。なかなか、そのほかに他のまちとの連携だとか民間との連携だとか、いろいろな条件がございます。今回の補正予算につきましても、ハード事業のみ事業実施が可能となるというような内容になってございます。そうしますと、高校生レストランのような事業につきましても優先順位が高いのではないかと、確定ではございませんが、そういったようなお話もいただいたところでございます。

この交付金が活用できれば、市の持ち出しが少なくなるというようなことがございますので、現在は、この交付金の獲得を目指して全力を挙げているというような状況でございます。仮にこの採択が難しいよとなった場合につきましても、先ほどからお話出ておりました企業版ふるさと納税、こちらのほうも、これを軸にしまして企業の寄附だとか、それから個人の寄附だとか、そういったものもあわせて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、卒業生の支援ということで、あいている平日に卒業生が活用できる事業展開、それから卒業生が活用できるスペースを確保できないかという部分で回答させていただきたいと思っております。

高校生レストランについては、土曜、日曜、祝日並びに夏・冬・春休みの一部にレストランを運営することを基本としておりますが、平日での有効活用については、本施設で行うほうが、より効果的な実習や市民を招いての食育教育、それから食事会など市民還元できる課題研究などの授業を取り入れることにより、生徒にとっては魅力のある施設として

食のスペシャリストを養成するとともに、市民に喜んでもらえる施設、食による交流人口の増とまちの活性化を図ることのできる施設として運営していきたいと考えております。

特産品販売スペースを除く本施設を、実習や課題研究などの単位を取得するための授業で使用する場合、調理師法に基づく北海道からの調理師養成施設の指定を受けなければならないのですが、卒業生が施設内で営利を目的とした事業を行う場合、その指定が受けられなくなることから、現段階では平日における卒業生の施設内での事業展開及びスペース確保はできないと考えております。

まずは、高校生のための研修施設としてスタートさせていただき、現状においては法的な制約がありますが、今後、卒業生の活用については、オープン後の状況を見据えながらどのような工夫を講じれば可能となるか、あらゆる方策を模索してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、特産品売り場の関係と水資源の活用についてお話をさせていただきます。

最初に、特産品の関係でございます。基本的には、やはり三笠の特産品、また、農産品を中心に販売をします。それ以外に、三重県の相可高校では高校生が開発したお菓子などもあわせて販売しているということもありまして、高校とも相談していかなければというふうには考えております。

また、北海道の食観光を代表する高校生レストランということで、道内外から来客されることも想定し、三笠高校の生徒が広く全道から来ていることもありまして、もしお話があればその出身地の特産品なども含めて販売できればというふうに思っております。

また、運営方法につきましては、運営が可能かどうかを含めまして、現在、市内の団体等と協議をしているというところでございます。

また、特産品売り場の通年の運営ということでございますけれども、高校生レストランが夏休みなどを除きまして土日祝日の開店ということで、それ以外の平日につきましては、高校生レストランの入り込み状況を見きわめつつ、特産品売り場の売り上げですとか収支などを踏まえ、運営主体とも相談していきたいというふうに考えております。

次に、水資源の活用でございます。新産業創造事業ということで、これまで水が豊富な三笠ならではの事業ということで、魚の養殖等の可能性調査を大学等と連携を図りながら研究してきたというところでございます。現在、大学では、高級魚等を養殖することによります漁業者等への影響などに加えまして、まだ技術的な研究も進めているということでございますので、現在はその状況を見きわめているというところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 私のほうから、特産売り場の部分でトイレがないということ

の部分も含めて、トイレとバスの部分について回答したいと思います。

まず、トイレについてですが、高校生レストランのトイレと共用することでこの部分については考えているところでございます。この高校生レストランの来客用のトイレにつきましては、男子の大便器洋式で2個、小便器が3個、女子の大便器が洋式4個ということで設置しております。これについては、構想作成の部分において空調、空気調和・衛生工学会という適正器具数算定法という部分の算定に基づいて基準値を作成しまして、特産品売り場も含めたレストランの利用人員、入り込みのマックス限度部分を、上限をとりまして、その中でもトイレに余裕を持たせる部分で、全て基準内におさまっているという内容となっております。ただ、今後トイレにやはり余裕という部分はさらに必要な部分が出てきますので、ここについては、さらに実施設計なんかを踏まえて検証していくということを考えているところでございます。

それと、バスの駐車場につきましては、既存の三笠ドームの駐車場と高校生レストランの駐車場を接続するというふうに考えておりますので、その駐車場で対応したいというふうに考えております。

それと、レストランのメニューについてでございますが、この部分につきましては、これまでも授業や部活動において三笠産、北海道産の食材の活用を推進してきているところでございますが、具体的な食材やメニューについては、今後、生徒の意見も取り入れながら、学校で十分検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） それぞれの所管からの御答弁、本当にありがとうございます。

私、感じたことなのですけれども、それぞれの所管にそれぞれの答えがあるような気がして仕方がないのです。財政面においてのことだとか、企画のことだとか、教育のことだとか、今本当に、まさにこの構想というのが実現すべきことを考えると、これを一つにしていかなかったら、一つにすることによって、より一層いいものができると思うのですよ。

それで、まず今いただいた答弁の、トイレのほうの話からさせていただければなと思うのですけれども、8月の末にいただいたのはこれなのです。これに基づいて話ししているのですけれども、新聞を見ると何か今月の20日に、まだほかにも企画があるように感じられたのですけれども、三笠高校に関しては、9月20日に価格だけでなくデザインなどの提案内容を競う総合評価落札方式で入札を行い、月内にも実施計画を策定する業者を決める見通しと、こうやって新聞に載っているものですから、このほかにもあるのだなというふうな認識で僕話しさせてもらいますね。

それで、トイレの話が、さっき教育面を含めて建物は子供たちの建物だから、休日以外はなかなか使いづらい面もありますよね。そうすると、ここにある特産品のスペース、こだけ見ると、ここにはトイレがないのですよ。この人たちのトイレどうするのかなど

思ったときに、どうしてもこの廊下を入れていって一応基準では満たされているトイレを使うことになるのですけれども、でも理想から言ったら、ここのエリアというのは休日以外は使えないのかなど。本当に子供たちのためだったら、そのときにはこのエリアは使えるけれども、それ以外の特産品のときはなかなか使い勝手が悪い設計なのかなど、僕はそう見たのですよ。

それで、午前中の質問者の中でも道の駅のトイレの話も出たのですけれども、あの運動公園の周辺を見てみると、すぐそばには子ドームのトイレありますよね。今現在、屋根改修中の。さらに、幾春別方面へ行ったときに、当時は立派だったかもしれないけれども、球場のトイレありますよね。あのトイレも本当に老朽化も進んでいるし、男性トイレにしてみたら和式しかない、そんなトイレなのです。そうすると、思い切った、せっかくのこのハード、ソフト含めた計画をするのであれば、トイレのことも大きな問題になってくるのかなど僕思っているのですよ。

そして、それだけ特産品、今話を伺うと特産品売り場だって、これ絶対三笠のためにその売り場を生かすようなことを考えると、お客さんにもたくさん来てもらう、そうしたらそのお客さんのトイレをどこにするのだと、そこまで考えなかったら、あくまでも計画というのはなかなかうまくいかない。もう何年かしたら後で増築だとか後でどうするかと、こんな話にもなると思うのですけれども、この点を含めてプロジェクトみたいなものでもってしていかなかったら、その所管その所管その所管がばらばらだったら、せっかくのいいものが、発想が成り立たなくなると思うのですけれども。

そして、最初にこの4億円というお金、どこから来たかというのは、これはわからないのですけれども、果たしてこの計画によっては、もっと国のほうの支援もあるということになってくると、また、あるように頑張らなかつたらだめだと思うのですけれども、そうするともっとお金がかかるかもしれないです。かけても三笠市としては、市益としてもっと上がる可能性も十分含まれていると思うのです。全体的にそのようなことを考えたプランであるべきだなど思うのですけれども、そのあるべきプランと思うのが、この今月の20日に価格だけでなくデザインを含めたということで期待していいのでしょうか。

これ、まず答弁いただければ。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、齊藤議員のほうから、設計の業者選定のお話のみ新聞記事を見られていると思います。

今回は、やはり高校生レストランということがございますので、通常、建築物の設計であればゼネコンのコンサルなりを指名いたしまして入札をするというのが一般的なのですが、私どもも、ぜひいいもの、特徴的な使いやすいものをつくりたいという思いがございまして、今回、総合評価方式という、今、入札を取り組んでいるということでございます。

20日に金額的な入札と中身の提案といえますか、デザイン等、あとは経済効果的な設



備ですとか、そういうところで、今、提案をしていただくと。その提案していただいたもので、どこの業者がすぐれているかと、価格も含めてなのですけれども、そこでまずはその業者を決めて、そこにございます高校生レストランの構想、それを実施設計に向けて具体化をしていくというふうな、今、作業の流れになっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいま、議員のほうから各所管ばらばらというような思いがちょっと感じ取れたのですけれども、実際に我々これを進めていくうちに、全庁を挙げて何が何でもこれは成功させるという思いがございますので、最初から教育委員会、それから我々、それから経済建設部、それぞれ一緒になって考えてございます。ただ、1カ所でやるにはなかなか重たい事業なものですから、それぞれ分担しながら進めていると。ただ、内容的には、いつも連携しながらやっているということで御理解ください。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 本当にそれぞれの所管の気持ちは、すごく僕も伝わってくるのです。三笠市のために本当にこれは実現させたいのだと、それはもちろん本当に感じるのです。ただ僕、心配だったのは、いきなり新聞で再来年の夏休みですか、本当にできるのかなど。逆に、もっともっと今、議論を深めながら、30年度ということは再来年ではなくてもその次の年でもいいわけですよ。夏休みまで本当にできるのであれば、それはいいのですけれども、いろんなところのいろんな思いをぶつけ合ったものでなかったら、いいものはできないと思うのです。

例えば水資源を活用したと、それも今現在やっぱりこれは難しいよという話でしょうけれども、ちょっと水資源の話で僕も調べたことがあって、チョウザメの話なのですけれども、これはチョウザメ、今から30年以上前にもうチョウザメは姿がなくなったみたいになっているのですけれども、しっかりとチョウザメが、今、養殖事業をしている、これは美深町の話ですけれども、そしてさらに調べたら、石狩湾でもチョウザメがとれているのです。昭和44年、石狩川の河口で1.9メートル、そして平成5年、これも石狩川の河口、平成16年、これも石狩川の河口。このように石狩川と天塩川と釧路川と十勝川で過去にはチョウザメをとって、それを水産資源として活用していたと、こんな事例もあるし、こんなことをソフトの面で言ったら、せっかく先ほどの答弁で国のほうも応援してくれるのだ、そうしたらそういうようなこともソフトの面で入れながら、特産品にも加えられるのではないのかなど、こんな感じもするのですよ。

そうすると、果たしてこの特産品売り場のスペースはこの規模でいいのかなだとか、特産品売り場にはいろんな設備が今度、これに出てくるのではないだろうかだとか、そんなことをトータル的に兼ね備えたようなことでなかったら、なかなかいいものはできないような気がするのですけれども、それが今月いっぱいにとまって再来年夏休みにオープン。いや、本当にそう願うのですけれども、この新聞記事で読んでそんな感じでしたのです。

けれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 先ほどの私の説明が悪かったかもしれません。今月に決まるといいますのは、あくまでも今後実施設計をしていく業者を決めるというところの手続までです。業者が決まりましてから、その実施設計を今後進めていくと。また、詳細な中身のチェック、検討等含めてやりながら実施設計を進めていくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） いや、言っていることはわかるのですよ。業者を決めるだとか、実施設計を決めるだとか、そうしたらこれは何だったのかという話になってくるだろうし、もう既に決まっていなかったら、僕はいけないものでないかなと思っているのですよ。それによって今度は、しっかりとした見積もりをしたり何だりでもって価格が設定になるものですから、そんなような順番をやっていったときに、果たして2018年の夏休みまでに間に合うのかなと、こんなことなのですよ。やはりそこまでするに当たっての、いろいろなことをそれぞれの所管が持ち寄りながらやっていって、あの4億円という金額が、これが超えるかもしれないですよ、場合によっては。それで、そんなことを含めながらやるべきではないでしょうかということなものですから、これが9月20日に設計事務所が決まるとかなんとか言ったって、そこはそこでもって、しっかりとしたいい設計事務所なのか悪い設計事務所なのかという判断もできないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） まず1点、そこにございます計画につきましては、高校生レストランの構想、構想になっております。

これから行いますのは実施設計ということで、基本的にはそれを基本としまして、あと中身の精査ですとか、省エネ性ですとかデザイン等を含めて具体的な実施設計をやっていくというものになっておりますので、まずはそれを生かした形で設計に行くということです。今、予定しておりますのは、設計の期間といたしましては今年度中ということで、来年の3月ぐらいまでかかるのかなというふうに思っております。ですから、今後、業者が決まりましてから、それぞれの所管とまたいろいろな詳細な調整をしながら実施設計をやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） そうすると、さっきのトイレの問題も含めて、総合的にやる基本的なプランはこのプランでやることで一応考えているという、こんな解釈でいいですか。

それにあわせて、そうしたらトイレの問題は、非常に僕は重要な問題と考えています。そんなことを含めて新たに見積もりをして、それで価格が決定してということで2018年度夏休みまでにオープンできるというような見通し、こんな考え方でいいのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） トイレの話をしていただきます。トイレでいきますと、先ほど高森次長のほうからちょっと話があったのですか、例えば数の関係を説明していたのですけれども、今、想定している個数は、例えば実施設計をやっていく上では本当にこの数で間に合うのか、例えばお客さんを待たせ過ぎないのかですとか、その辺の中身をしっかりと今後また固めていきまして、その上で実施設計をやっていくということになります。ですから、多少配置も今の構想からは若干変わる可能性もあるだろうというふうに現在は思っているところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） 一応そのようなことを聞いて、一つほっとしました。

というのは、何回もしつこいようですけれども、この建物は特殊な建物だと思っているのですよ。教育的な施設であることと言いながらも、市内の経済効果を上げる建物でもあるべきだと思っているのですよ。そうすると、教育ですから商売につながってはという、そういうような面もあるのですけれども、だから、この建物、施設自体は特殊な建物なのに、設計プランを見ると特産品売り場からこのトイレまでが、どこかの仕切りというのが必要だと思うのです。こっちからこっちのエリアはふだんは使えないよ、こっちからこっちのエリアは使えるよと、性質上こうあるべきものだなと思っているのです。それがこうやって示されたのを見ると、そんなことを考えていないのかなと、そんなふうに感じたものですから、この点も含めながら全体的な三笠の道の駅のトイレのこともあるから、そんなことで計画を期待しますので、よろしくお願ひしたいと思うのですけれども。質問はそんな意味で質問していますので。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 今おっしゃいました特産品売り場と、このレストランのこちらの本体の部分ですけれども、土日については営業しているので、お互いそこについては通路がありますので使えるのですが、万が一平日の部分になった場合、こちらの部分については、もし通路を使う場合は厨房と製菓の部分については、きちっとシャットアウトというか、行けないような形できちっとそこは管理したいというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎7番（齊藤 且氏） だから、僕の言っている意味というのは、質問している意味としては、それぞれのことを持ち寄りながら総合的なものにすべきでないのかなと。そうすることでなかったら使い勝手が悪いというのは、休日だとか子供たちが使うときは自由に使えるけれども、平日はそうしたらわざわざトイレのために、行かなくていいエリアまでお客さんが行くことになってしまいますよね。そこを基本に設計事務所にも強く訴えられるような部署になるべきでないかなと思っているものですから。

そして今現在、特産品が決まっていなくて、こんなものがあるとかあんなものがあるとかが、三笠市の活性化のためには必要なのではないかなと思うのですよ、

特産品というのは。だから、先ほどの答弁では、三重県の相可高校の、向こうの特産品をもし売れるのならと、それは僕すごい発想だなと思ったり、例えばの話ですよ。そんなことをしっかりと話した段階でなかったら……

(発言する声あり)

◎7番(齊藤 且氏) いや、すごい、そんなふうな意見も出てくるのかなと、特産品ですから。それが今度、国のほうのソフトとハードの応援が入るよということなわけだし、これが企業版ふるさと納税に該当するだけの値のあることが、国のほうからも示されて次の流れに行くと、こんなことですよ。そこをしっかりと確認して質問を終わりたいと思うのですけれども。

◎議長(谷津邦夫氏) 経済建設部長。

◎経済建設部長(中沢敏男氏) 先ほどから、例えば特産品の販売のブースですとか、ここが使うブース、これらをやはり内部で本当にどういう形が一番使いやすく、どういう配置がいいのかということ、これまでにちょっとやっけてはきているのですけれども、また今、実施設計に向けて改めて関係所管のほうでは、そのところの調整をして進めていくということでやっていきますので、ひとつ御理解のほどよろしく願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) 企画財政部長。

◎企画財政部長(金子 満氏) 財源の関係で1点だけお間違いのないようにしていただきたかったですけれども、ソフトとハード両方という意味ではございません。先ほど言ったのは、現在ある制度がソフトとハード両方を兼ね備えたものでなければ対象にならないということなものですから、今回の高校生レストランにつきましては、なかなか難しいというような中身になっています。

ただ、今回の補正で、新たにハードだけでも使えるよという部分ができたものですから、こちらのほうが、ハードのみなのですけれども、財源として可能だということになっていますので、制度が別だということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎議長(谷津邦夫氏) 齊藤議員。

◎7番(齊藤 且氏) それはそれでもちろんそうだと思うのです。

それで、大事だなと思うのは、くどいようですけれども、せつかくの特産品売り場をつくったとしても、そこで民間の方が、さあそこでもって商売ができるぞとだとか、また、そんなふうな、つくったはいいけれども誰も来なかったということにならないようなためにも、いろいろなことを皆さん方で議論し合いながら、あくまでもそれは行政がやるのではなくて民間の人がこれはすばらしいなど、それでやることなものですから、それが特産品のこともある程度含めながら、今後もすばらしいものを期待しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎議長(谷津邦夫氏) 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、6番武田議員、登壇願います。

(6番武田悌一氏 登壇)

◎6番(武田悌一氏) 平成28年第3回定例会に当たり、通告に基づき質問させていただきたいと思っておりますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略には四つの基本目標があり、その基本目標の一つとして「地域特性を活かした経済・産業活性による安定した雇用の創出戦略」があります。

市内における多くの企業が厳しい状況の中での経営を強いられております。また、商業や農業についても、高齢化や後継者不足などの問題を抱えております。そのような中で現在、人口の流入や子育て支援などさまざまな施策に取り組みながら、三笠ならではの地域特性を生かした産業活性については、大変期待しているところであります。

達布地区についてであります。展望台があるように三笠市を見渡せられる丘の上にあり、ブドウ畑もあることからその景観を活用しながら農業のブランド化を図ることができる地域かと思われまます。

また、ジオツアーにおいても、ワイナリーをめぐるツアーなども企画されるなど、交流人口の増加について期待されているかと思えます。そして現在、ワイナリーで研修を受けている人の中にも、将来的には地域において就農したいとか、また、加工場をつくりたいと考えている人もいると聞いておりますので、新規就農者についても期待できる地域かと考えております。

また、以前には、将来的には達布地区においてレストランを経営してくれる方があらわれればというような話もあったかと思えます。

ここ数年をかけて、太陽の丘から達布地区までの道路を整備してきました。今度は道の駅から太陽の丘を通り抜け、達布地区まで続くルートをどのように活用していけるのか、その将来展望についても考えていかななくてはいけないと思っております。

そこで、最初の質問であります。総合戦略におけるジオパークを核とした観光産業の構築の中、道の駅三笠・達布地区活性化事業について現時点での考え方、また、今後の開発予定についてお聞かせいただきたいと思えます。

また、達布地区の現状としては、水圧が低くふだんから水の出方が悪い状態であり、シャワーが使えないとかトイレの水は二、三回流さなければ流れないというような話も聞いております。ワイナリーにあるショップにおいては、トイレの使用ができない状況であり、ワインを買いに来たお客さんに対しては、下にあるコンビニのトイレを利用してもらうようお願いしている状況であると聞かされました。

達布地区の水源としては、一度川内に設置されているタンクにポンプアップし、ためており、そこから供給されているとお聞きしておりますが、そのタンクについても夏場など水を多く使用する時期になると足りなくなるという話を耳にしました。個人的にタンクを用意するなどして水を確保している方もいると聞いておりますが、8月においては1カ月

のうち10日も水が出ない日があったように聞いております。

また、このような状況は年々悪化してきているということでありましたので、慢性的な水不足となっている状況であると考えられます。日常生活をする上においても水が出ないことは大変なことであります。まして、農家の方にとっての水不足は深刻な問題で、生産高にも影響をしてくるのではないのでしょうか。生産性が低く、それが直接生活にまで影響を及ぼしていくとすれば、将来的に規模を拡張したいと考えても、今以上状況が悪くなると予想してしまえば、新たな投資というものもなかなか行われなれないと思います。そして、もしその原因が水不足であるとするればどうでしょうか。これらのことについては、自己の責任において対応しなければいけない問題なのではないでしょうか。

水は、生活をする上で必要不可欠なものであります。今後、ジオツアーなどで交流人口の増加を図る計画を立てたとしても、トイレがなければ滞在時間も短くなりますし、不便な場所には人も集まってこないのではないかと思いますので、将来的な地域の開発にも影響を及ぼしてくると思われませんが、それ以前に、今現在その場所で生活をしている人が既にいるわけでありますから、早急に水の対策を講じなければならないと私は思っております。

水道料金について、水の出方が悪いからといっても、それらに対して減免措置はないと思っています。私は、同じ水道料金を徴収している以上、安定した水の供給をすることについては、行政としてしっかりと対応しなければならないことだと思っております。

また、農業者の方は、春に種をまき秋に収穫をするのが基本かと思えます。1年に1度の勝負で年間の収入が決定してしまうのであります。そのようなことを踏まえれば、まずは早急に現在その地域で営農している農家さんたちが、安心して水を使用できる状態にしてから、魅力のある地域づくりを将来的に進めていただきたいと思っております。

そこで、質問させていただきますが、達布地区における水道の現状と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、保育所についてお聞かせいただきたいと思えます。

福祉資料によりますと、8月1日現在、保育所に入所している児童数は、三笠保育所で定員を8人上回る68名、三葉保育所では定員より9名少ない36名が入所しており、三笠保育所については平成27年9月より定員割れがない状態が続いております。

この68名という人数については、私が議員となった平成19年5月時点と比較しますと35名の増加であり、過去最高の児童が入所しております。また、三葉保育所と合わせた合計人数で言えば41名の増加であります。平成19年5月1日時点での三笠市の人口は1万1,655人であり、ことし8月1日時点での三笠市の人口9,090人と比較すれば、人口については2,565人が減少しております。

このような中において、児童数がふえてきているという状況を考えれば、移住・定住による効果、子育て支援や保育料の実質無料化等の支援策による効果が大きいものと思われるので、人口の減少を少しでも食いとめていくためには、今後についてもしっかりと取

り組んでいくべき政策の一つだと思い、大変期待しております。

また、今年度についても7棟46戸のアパートが現在建設中でありますので、今後についてもさらに児童数が増加していくことも予想されます。

保育所の建物については、ゼロ歳児及び1歳児については1人当たり3.3平方メートル、2歳以上1人当たりについては1.98平方メートル、野外については2歳以上1人当たり3.3平方メートルなどの基準があるほか、保育士についてもゼロ歳児についてはおおむね3名に1人以上の定数基準等があるかと思えます。

そこで、8月18日の北海道新聞の記事によりますと、三笠市には現在、待機児童はいないとされております。であれば、現在、三笠保育所には68名という入所児童が入っておりますが、あと何名程度入所することが可能なのか。また、潜在的待機児童という考え方では、実際のところはどうなっているのだろうかなど考えることもありますので、最後の質問として保育所の入所者数と今後の考え方についてお聞かせいただき、以上、壇上での質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、道の駅三笠・達布地区活性化事業と水道の関係について話をさせていただきます。

まず、道の駅の関係でございます。三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略によります道の駅三笠・達布地区活性化事業ということでございますけれども、これにつきましては「地域特性を活かした経済・産業活性による安定した雇用の創出」、基本目標といたしまして、道の駅周辺から達布地区の農村景観ですとか、農産物を生かした魅力ある地域づくりのための道の駅三笠の整備を推進いたしまして、交流人口の増加を図っていくというものでございます。

現在はジオツアーといたしまして、農村景観や農産物を生かしましたワイナリーの見学、また、農業体験、これはミニトマト等の収穫等を体験しているということでございますけれども、これができるツアーを開催してきているというところでございます。

市道達布岡山線、この道路につきましては道の駅、道の駅は今、年間約68万人ぐらい利用しているということでございますけれども、ここを起点といたしまして太陽の丘公園、達布山展望台、ワイナリー、岡山千本桜などの観光資源がつながってくるということで、魅力ある地域としての整備がされているというところでございます。

将来は農村景観を生かしたレストランですとか、観光農園が開設されるような地域になっていくことを期待しているというところでございます。

なお、個性ある観光資源とジオパークを結びまして、最終的には道の駅の集客をまちの中心部に誘導するというものについて目指していきたいということで考えております。

次に、達布の水道の関係でございます。達布の水道につきましては、川内の旧産廃場の付近にございます達布配水槽というのがございまして、ここからそれぞれに配水をしているということでございます。内容的には、川内のほうに4軒住宅がありまして、そちらに

行っている部分と、本郷町地区にも4軒、また、達布は12軒を受け持っているということでございます。

達布地区の配水槽、配水管などの水道施設につきましては、農水省の開発パイロット事業、この事業によって整備をされまして、昭和55年に完成をして、その後、三笠市に移管されたという経過がございます。配水管の施設につきましては、その当時この地域で営農されていた農業者の状況に合わせて計画されたというふうに聞いております。

その後、近年になりまして、地元農業者によります酒造用のブドウの栽培ですとか、新規就農者の方によりまして年々水需要も高まってきているということで、水圧が低下する傾向になってきたというところがございます。これまでの緊急的な対応といたしましては、達布の配水槽から出ております配水管、これがもともとは1カ所から川内方面と達布方面に分かれていたということなのですけれども、できるだけ水を達布地区に送れるようにということで、それぞれに管をつなぎかえたという工事をしております。このことによって水量の増加も図れてきているというところがございます。また、水圧の低下時には、小型のポンプ、これで配水槽のほうの施設から強制的に水を送り込むという作業をできるようにいたしまして、万が一もしなくなった場合についても、約1時間ぐらいでまず今のところ回復できるという見込みでございます。

なお、平成27年度、昨年から先ほど達布岡山線、ここの今、工事を進めてきておりまして、ちょうど27年から道路の改良工事に合わせまして、今、一部改修を進めてきていますと、ことしも同じように道路工事は変えていくということで考えております。

なお、道道の美唄三笠線から達布の配水槽の間につきましても、今年度から計画的な改修を考えてはおりますけれども、現在、農業の制度なども含めていろいろ調査をしているということでございます。

水道管の改修工事につきましては、市内の漏水事故等の危険性の高い改修もあわせて進めていかなければならないということがございますけれども、今後少しでも早く解決するように取り組んでいきたいということで考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、保育所について回答いたします。

現在の保育所の状況でございますが、先ほど議員のほうから人数等も御報告があったようですが、現在の状況としましては、三笠保育所が定員60名に対しまして68名、また、三葉保育所につきましては定員45名に対しまして38名の入所という状況になってございまして、三笠保育所で8名の超過という状況になってございます。

入所の児童数につきましては、原則おおむね許可定員の、以前は25%という枠がございましたが、今現在は、平成22年、国からの通知にございまして、この定数制限が撤廃されております。ですから、この定数を超えても法上問題ないというような状況でございますが、ただ、2年連続して常に利用人員が超過している場合、平均で120%を超えて



いる場合は、定数の見直し等も考えていかなければならないというような基準となっているものでございます。

今現在の待機者につきましては、議員の言うとおりに発生していないということでございまして、8月に道のほうで発表しました潜在的待機児童も発生していないというような状況です。

今後の可能性等についてでございますが、今、当市におけます保育士の状況でいきますと、今、所長を除きまして三笠で9名、三葉で5名ということで配置してございます。市内の出生数は横ばいということでございますが、子育て支援や移住・定住対策の効果によりまして、転入児童が増加しているということがあり、全国的な保育士不足の中で臨時職員等を採用しながら対応しているものでございます。今後の転入状況によりましては、待機児童の発生も懸念されるということがございますので、新年度に向けまして保育士を採用するというふうに、今、考えてございます。また、その一部を今年度前倒しで採用も考えているところでございます。このように、保育士を確保しながら待機児童の発生をさせないように努力していきたいというふうに考えてございます。

今後の入所者数の見込みでございますが、実は昨年10月に市のほうで三笠市人口ビジョンを作成いたしました。これに基づきまして推計しますと、ゼロから4歳児が2015年から2020年、この間で22.5%増加するというふうに見込んでいるものでございます。今現在の保育所の入所者数ですが、106名ということでございますので、この伸び率で試算していきますと、130人ほどになるということになります。

現在の両保育所の最大の受け入れということにつきましては、保育士の人員の問題もございまして、あと国の面積基準というのもございます。この面積基準で単純計算していきますと、両方合わせますと158人という試算になります。ただ、この人員をそのまま入れられるかどうかというのは、年齢構成によっては若干変動はございますが、試算上そのような数字がはじけるということになりますので、当面は国の算出によりまして何とか保育士を確保しながら、受け入れは可能というふうに考えているというものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 再度、質問を項目ごとにさせていただきたいと思っておりますけれども、まず最初に、道の駅から達布、今後の考え方ということで聞かせていただきました。将来的にはレストランや観光農園等できればというようなお答えいただきました。

現在、道の駅においては、食の蔵も今これから建設されますし、ホテルもできると。また、今まである太古の湯とかファームセンター全体のことを考えれば、今後ますます利用者は、交流人口がふえるのかなと思って、その部分が大変期待しております。

例えば達布地区が若干心配であったものですから、将来的にはどう考えているのかというのを先に聞きたかった、そういうことでありますけれども、それでやっぱり私思うので

すけれども、達布のパークゴルフ場から太陽の丘の展望台を抜けてあの道路をせっかく整備しているのですから、景観のいい道路を活用してもらって真っすぐ達布の地区に人を呼び込めれば、さらに魅力が増すのかなと思っておりますので、最初に聞きたいなと思ったのですけれども。

それで今現在、太陽の丘ありますよね。これも山間部三笠の憩いの場の一つということ建てられていると思うのです。それで、森林浴を楽しみながら広大な石狩平野を眺望できますよというような立て看板があるのですが、太陽の丘、あそこを整備したときには問題なかったかと思うのですけれども、最近ちょっと年数がたってきて周りの木がかなり生い茂ってきて眺望がよくなってきている。逆に、あの道路、達布までの抜ける道路、三笠に向かってきて左側はゴルフ場が見えたりとか景観はいいのですが、肝心の三笠市内を見渡せるような場所がない。先ほど部長答弁の中で千本桜とかもあるよという話でしたけれども、本来だったらあそこを通っていれば、うまくいったら千本桜が下のほうに見えてもいいのかなと思うのですけれども、三笠側の景色については一切、木が生い茂っていてなかなか見ることができないというようなことがあります。

そういう意味で、太陽の丘とか、あと何カ所かでいいのですけれども、やっぱり景色を見られて、あと、ゆっくりとまって記念撮影でもできるような場所ができればいいのかなと、また、太陽の丘をせっかく整備したのだから、やっぱり眺望が見えるようにしたらいいのかなと思っているのですけれども、木の関係、あれは三笠市の山ではないのだから、管理。あれは、木はもう切ることはできないのかい。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 太陽の丘の展望台の周りの木のことでと思いますが、実はあそこは個人の方が持っている木でございまして、これまでも地権者の方には切らせていただきたいというような交渉をさせていただいてきておりました。今現在の見込みとしては、まだ正式な確定ではないのですけれども、来年あたりさわらせていただけるかなというふうな見込みがちょっと出てきているというふうな状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 難しいのかなと思ったのですけれども、来年あたりひよっとしたらできるかもしれないと、そういう話であります。せっかく眺望がいい場所ですので、もし所有者の方の許可が得られれば、そうしていただきたいなと思っておりますので、そこはよろしくお願いします。

それで、本題というか、やっぱり核となっているのは現在の達布地区の状況なのですよ。それで、見たら川内の配水槽を利用して、20軒程度の利用ということなのですよ。それで、今後、数年かけて直していきたいという形だと思います。これ現在、配水方法というのは、配水管を1系統から2系統にふやしたというのと、小型ポンプという話だよ。

それで、まず最初に、これあそこの、多分パイロット事業でつくった管だから、軒数も

そんなにならぬから、そんなに太い水道管が入っているわけではないと思うのだけれども、年次計画でいったら何年ぐらいかかれば全体、管が改良されるのか。逆に何年かかけて改良すれば、そういう今の水不足という問題はなくなるのかどうか、その辺の答えをまずもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今、管径を太くしてやり直すとなれば、やはり4年程度かかるかなと。これは、先ほどもちょっと言いましたけれども、やはり市内の漏水管ですとか、そこところいろいろ見比べて優先順位等を決めていかなければならないということが一つあります。

それで、先ほども言ったのですけれども、例えば農業の制度、どんな形で使えるかというのは、ちょっとまだ今ははっきりわかりませんが、何か活用できるものがあればそちらのほうも検討したいということで、今、調査を進めているというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 僕も今4年程度かかると言われて、配水槽を利用しているのが20軒程度と聞いたら、やっぱりこれは正直言って、本当は水道事業でなくて水道会計でなくてもいいのかなと思ったのですよ、一番最初に。基本的にはここは農家の方のほうが多いわけですから、逆に農業予算をうまく活用しながら早急にできないのかというのが聞きたかったところだったものですから、そういうのも少し検討していただけるということであれば、そこにはちょっと期待したいなと思っております。探していただければ一番いいのかなと思うのですけれども、これから探す段階で、今、その農業予算を使えるかどうかもわからないのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 実はこれまでもいろいろと当たって探している部分はございます。そこで今、明らかになっているというのですか、はっきりわかっているのは、例えば水道工事だけをやるという話では、やはり制度的には乗っていかないというのがわかっていると。ですから、何か別な形で、例えば農業用水みたいな形ですとか、そういうほうで何とかならないのかということ、今、調査を続けているというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 農業用水等考えて改良したいということですが、それにしてもすぐ、早急にできればいいけれども、早急というわけでもないもので、今現在の現状について少し聞かせてください。

今、小型ポンプを利用すれば、約1時間程度で復旧するのだということですが、これ小型ポンプはどこに設置するのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎**経済建設部長（中沢敏男氏）** 達布の配水槽のところ、達布のほうに送っていくその管のところ、実はバルブがついておりまして、そのバルブのところ、水を送れるようなものをつけておりまして、そこにつないでポンプを動かして水を送るといこと、配水槽の中でやっているということでございます。

◎**議長（谷津邦夫氏）** 武田議員。

◎**6番（武田悌一氏）** 今聞くと、配水槽にまで行くと。実際、僕ちょっとこの間、その川内の配水槽まで行ってきました。川内の道路のところから十字路から600メートルくらい奥に入るよね。

実は、たまたまこれ農家さんから、ことし気がついただけで水が、行政の答弁でいったら断水にはなっていないよという答弁、所管から前にいただいていたのだけれども、実際利用している人に言わせると、やっぱりシャワーを出してもホースに水が伝って落ちてくるような感じだし、トイレも二、三回しないと流れないし、だから利用する、生活している人にとったら、出ているという認識はないのですよ。流れていない、とりあえず出ているというぐらいの認識しかなくて、それで、とりあえずこれを見ると、8月、さつき壇上でも言いましたけれども、10日ぐらい流れない状態がある。6月に最初に、6月11日の18時から3日間そういう状態が続いた。8月は6日から始まってずっと、6、7、12、19、21、24とか、数字すごいいろいろ書いているのですよ。見たら、やっぱり暑くなると流れないという感じになるのですよね。

それで、これだけですかと聞くと、実は水が出にくくなるのは2月もある。2月にも一度、水が出にくくなるという話があるのですよ。それで、今、部長のほうからポンプで何かあったときには対応しますよと。これ2月、道路、あそこ、山の中、除雪しないと行けないのではないかなと。そういう冬場とかという想定は考えていますか。

◎**議長（谷津邦夫氏）** 経済建設部長。

◎**経済建設部長（中沢敏男氏）** 私どもで押さえているのが、夏場の農業で使われるものですから、やはりそちらのほうに水が行って、例えばトイレが出なくなったりすることが何回かあったというふうには聞いております。ですから、今、2月というのがちょっと原因が何かはつきりわからないのですが、もしかしたら例えば水道の事故ですとか、そういうこともあったのかなというふうには思います。

◎**議長（谷津邦夫氏）** 武田議員。

◎**6番（武田悌一氏）** 僕の聞いたときには、2月は毎年、実はそれこそ苗とかの準備をする時点で1回水の量が多くなる。それで1回、毎年2月ぐらいにもなるのですよという話でした。

そう考えると、冬場、あの山の中まで、小型ポンプを手を持って雪の中をこいでいけるかどうかというのが、若干すごく不安になるのですけれども、またここだと思のですよ。実は多分、行政のほうで水が出なくなっている状況だというのは、役所の中にいたらわからないです。これ多分、地域の住民の方から水が出ていませんと連絡が入ってか

ら行くのだと思うのだけれども、この辺どうなっていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 水道課長。

◎水道課長（三宅博文氏） 水圧が落ちたときには、一番奥の部分が一番高いところなので、そこのお宅で一番最初に水圧低下というのが起きるものですから、そちらの方から連絡が入ります。

2月につきましても、2月の中旬ぐらいかな、苗をつくるという話も聞いていまして、その折に少なくなる可能性がある。そこは連絡を先にそういうふうなことが、作業をするということをしていただけるので、事前に除雪等をして段取りして水を送れるようにしたいというふうに考えております。当面の間の措置としてのことです。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 当面の措置だと思うのですけれども、僕だったら正直言って毎回毎回役所に水が出ませんと連絡するのはすごく嫌だなと思うのですよ。だから、本当はそういうことがないようにチェックしていただければ一番いいのかなと思うのですけれども、結構難しいのだよね。実際、タンクの中どうなっている状況かというのは、農家さんの使用量も個々によって違うわけだから、最初から行政で把握しているかというのは、それは難しいと思うので。

だけれども、やっぱり住んでいる方からしたら毎回毎回電話するのも、私連絡聞いたときも、やっぱりもう実はそういうことで余り連絡するのもねという話もしていたのですよ。ただ、水を使う中には、夏場がやっぱり多いのだけれども、当然農作業をやって、その後仕事終わって、さあシャワー浴びようかなといったらシャワーの水が出ないんだよねと言われたらつらいですし、逆に防除したいのだけれども、なかなかそういう分の水まで回ってこないという話も聞かされます。そういうふうなことを聞くと、やっぱり一刻でも早く対応してあげなければ、今回、台風がたくさん北海道に上陸して大きな農作物被害が出ていますけれども、やっぱりそういう自然災害と別だと思うのですよ。これ水道の部分については、ある程度無理してでも僕は対処していくべきだと思うのです。そういう意味では、やっぱり早くお願いしたいなど。

それで、あと聞いた中には、年々悪くなっていっているよという中には、実は新しく2年ぐらい前にワイナリーさんが1軒ふえたというのものもあるのではないかと。逆に言うと、今、僕聞いている中にも、今ワイナリーさんで研修している人も、来年で3年満度になる、研修期間が終了するので、その後は地元に残ってあの地域でやりたいという意欲があるみたいです。そうすると、下のほうでどんどん利用者の方がふえて、水の使用量がふえてくると、どんどん今まで既存でやっていた人に影響が出てくるのはどうなのかなと。

やっぱりこれから食の街道づくりを進めていく上で、三笠の農家さん、生産地は大事だと思うのです。だから、これから達布地区以外も含めてだけれども、農業の基盤整備はちゃんとしていかなければいけないと思うのですけれども、やっぱりあそこは三笠市内の農地の中でも果実をメインとして特色のある地域だと思うのですよ。景観的にもいいです

し、そうやって新規就農で入ってこられる率も高いのかな。また、今現在、経営している方についても年齢的には若干まだ、まち全体を通せば若いということもありますので、そういう意味では少し考えていただいたほうが交流人口はふやせるのかなと思っておりまけれど、そういう中では4年ぐらいかかるというのはどうなのだろう。

先ほど僕言っていますけれども、農家さんは1年に1回、春、種まいて、秋、収穫するのが勝負だと思っていますから、私方のように商人みたいに今月だめだったから来月頑張ればいいという問題ではないと思うのですよ。直接生活に影響すると思いますので、早急にできれば対応していただきたいと思うのですけれども、まず何か答えをいただけたらもらいます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 先ほど二、三年前にできたワイナリーのちょっと話がございまして、実はそこにつきましては、やはりもともと水がそんなに豊富な場所ではないということがございまして、新たにつくられるときには達布地域の方から実は承諾をいただきまして、その上で新たにやられたワイナリーのところにつきましては、受水槽を設けていただいて、受水槽に水をためるのも夜間にすると、夜使わないときにやるというふうな話でそこに進出されているという経過はございます。

達布地区にも農業用水等、本当は流れていれば一番いいのかなとは思っているのですけれども、やはり地形的になかなか高い場所にあるものですから、そういうものも使えないと。ただし、これまで昭和55年ですか、整備されて以降、当時の農業の形というのですか、生活されてきた方、そんなに数は大きく変わっていないと思うのですけれども、その時点では特に大きな問題はなかったということで認識しております。

最近、農業でいろいろなつくるものによりまして、やっぱり水の量も使い方が変わってきているのかなというふうには思っておりますし、基本的に生活用水は足りていると、ただ、農業用水のほうで不足しているということがあるものですから、最初に言いましたように、できるだけ水道を使う人の負担にならないように、農業の何か制度なりを利用できないかということは今後も早急に調査したいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今後、早急に何か考えていただきたい。これは逆に言うと、農業用水とかなんとか考えているという話も今ちらっと基盤整備の中で、受水槽、タンクを設置してもらったという話もあるのだけれども、逆にこれを対応することによって、今後ふえてくる農家さんに対しても全部対応できるという考え方もあるのかい。どうなのだろう。各1軒にそういう受水槽を設置することで対応できるのなら、農業用水をずっと引いてこなくてもできるという考え方にもなるのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） やはり使われる量によると思います。例えば水をたくさん使うような施設ができてきますと、やはり行く量が決まっておりますので、ためる時間

もかかるものですから、そこはそういうものがどうかというところで判断しなくてはいけないかなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） どちらにしても、この水道のことばかりしてもあれなので、なるべく本当に早急に解決できるものはしていただきたいし、僕、最初に言ったけれども、僕は農業予算でも十分だと思っているのですよ。

全体に、最初に答弁の中でもあったように、ことしに入ってからやっぱり結構市内の有収率が下がっていますよね。ポイントが結構下がってきているなという中には、ここではないのだと思うのですけれども、市内全体として。だからもっと、ここにかけるよりは、もっと集中的に直していかなければいけない配水管というのもたくさんあるのだと思うので、そこはバランスをとりながら、20軒ぐらいしかいませんから、優先順位、普通に考えたらそんなに高い地域ではないと思うのですよ。ただ、農業さん、営んでいく、これからつくっていく上、レストランや観光農園を進めていく上においても、やっぱり水がないと今後困りますので、早急というか、計画的に進めていっていただきたいと思います。

それで、最後に、この問題最後にしたいのですけれども、先ほど太陽の丘と達布の展望台と、あと達布山の史跡公園というところに3カ所ほどトイレあるのですよ。それで、極端な話、太陽の丘と達布の展望台のところのトイレ、あそこはもともと展望、景色を見やすく帰るのかなという感覚でいけば、極論的には今あるトイレで十分なのかなと。

僕もちょっと気になったのは、達布山史跡公園、あそこ駐車帯が一応確保されていて、車で通ってきた人にはあそこにトイレありますよとわかるのですよ。もともと達布山に登山する人のためのトイレだったのかなというぐらいな感覚なのですけれども、あそこも実は手洗い設備がありません。手洗い設備がない以上、実は僕ちょっと気になっていたのは、車がとまっていて何人かの方が休んでいたたりしているのを見るのですけれども、その中にあのトイレの陰で用を足している人がいたものですからちょっと気になって、この間、中を見てきたのですけれども、当然手洗いはないのでけれども、それ以上に管理状態が全然よろしくない。

これから交流人口をふやしていきたいというふうに考えるのでしたら、将来的には達布地区にも当然ブドウ畑を見ながら休憩できるような休憩所並びにトイレは必要だと思うのですけれども、当面、今あの状態でトイレをあのまま開放しておくのは、正直言って僕はいかがなのかなと。多分、市長もうんという顔だから、多分ごらんになられたことないと思うのですけれども、本当に手洗いがなかったらまだ我慢できるのですけれども、正直本当に汚れていました。ああいう状態であれば、かえって三笠市に来て急にトイレを利用したいという人に対しては、ちょっと失礼に当たるのかなと。逆に今現在、現状すぐ水とかけられない、管理もできないと言うのだったら、僕はあそこは閉鎖したほうが今の現状ではいいのかなと思うのですけれども、最近見たことありますか。状況、わかっていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育次長。

◎教育次長（高森裕司氏） 大変申しわけございません。十分に現場を含めて検証いたしまして、その辺の部分、整備、対応したいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 教育委員会が所管ということはわかりました。本当に手が行き届かないのもわかるのです。わかるし、そんなに利用頻度が多い場所でもないと思うので理解はできるのですけれども、あのままの状態で放置しておくのはどうかなと思いますので、今後の使い方についてはちょっと検討していただきたいと思います。それで、達布地区の関係、道の駅については終了させていただきたいと思います。

それで、保育所の関係、今現在68名、38名ということで、新年度に向け保育士を採用する予定だということでありますよね。それで、たまたま僕、8月1日時点の福祉資料で、今、壇上でしゃべったのですけれども、けさほど来ました、机上に9月1日現在のものが実は載っていたので、見たら、ここも三笠保育所に関しては68名という状態なのですよ。それで、三笠保育所、今現状、保育士さんを入れなければ、これ68名でびっちりということですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 定数といいますか、今の現状の中で、まだ受け入れは可能ではございます。ただ、先ほど議員が御質問の中でおっしゃったとおり、保育士の基準がでございます。ですから、年齢が比較的高い3歳以上とかでありますと、基準が20対1ですとか、30対1ということになりますので、そこらの受け入れは可能というような状況となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今の答弁を聞くと、基準としては大丈夫だけれども、もう今これ以上は受けられないということなのかな。ちょっとわかりづらかった。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） いえ、3歳以上につきましては、問題なく受け入れます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 3歳以上であれば受け入れることは可能だと。ただ、ゼロ歳児、1歳児、2歳児まではちょっと難しいからということですよ、多分。合っていますよね。合っていないのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 基準がありまして、ゼロ歳児につきましては3対1、先ほど御質問のとおり3対1、そして1歳児では6対1ということになってございます。今現在、ゼロ歳児、三笠保育所につきましては7名入ってございまして、そしてそれに見合うように保育士も配置しているというような状況となっております。ですから、今後ま



た需要もございますので、さらなる保育士を雇用しながら受け入れに対応していきたいというような状況になってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 済みません、今、僕の質問の仕方が間違っていたのですね。ということは、保育士が今現在の状況だとこれ以上入れられないという感覚ですよ。

それで、今前段、多分、三笠市が待機児童者数がないというのは、考え方的には三笠保育所の68名と三葉保育所の38名、合計106名。定数を超えていますよね。要は、三笠市内の2カ所の保育所を足して定数以内だったら大丈夫ということで待機児童がないことになっているのかい。待機児童の基準がちょっとわからないのだけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 先日、新聞のほうにも出ていましたが、待機児童の定義、これははっきり言って多少市町村によって捉え方が違うと、今後その取り扱いを統一化していこうというのが国の考えでございます。

今現在、国のほうの調査では、定義としましては、入所に当たってのまず申込書を出されている方で、そして一定の要件といたしますか、すぐ保育所に入れる方が保育所の事由によりまして入れない方、これが待機という形になります。

一方、今回、道のほうで初めて出しました潜在的、こちらのほうにつきましては、端的に言えば予約みたいなイメージです。例えば親が、母親が育児休業をとっておりまして、12月までとっている方がいるとします。その方がその後に入りたいために、先に申請するという方、これはまだ待機でも何でもございませぬので、そういう方ですとか、あと、どうしても親の都合といたしますか、希望で、うちでいきますと、三笠以外、三葉では嫌だと、三笠以外でないと入らないという方、一方、三葉保育所はあいていますのですぐ入れる状況にあるのですが、そういうような方がこれらに該当するというような状況となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 実は右田部長が今しゃべったことがあって、要は三笠保育所に入りたいたいのだけれども、三笠保育所では今の保育士の数でいったらこれ以上入れられないのだけれども、三葉保育所に行ってくれるのだったら入れますよと。ただ、預けるほうとしては、三葉保育所は遠いから預けたくないねとって辞退してしまった方については、待機児童にはならないという考え方ですよ。違うのかな。例えば三笠だったら入りたいたいのだけれどもと来ますよね、保護者の方が。それで、三笠今68名いるからこれ以上ゼロ歳児ふやせませぬということで断って、逆に三葉保育所ならあいていますよと言ったけれども、親御さんは三葉保育所は遠いから嫌だからとって、そうしたら申し込みを辞退しますという方は待機児童には入らないということですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） そちらの方につきましては、潜在的のほうに入ります。

(「潜在的に入るのだ。わかりました」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 武田議員。

◎6番(武田悌一氏) だとすると、68名になった以降、そのような、例えば今、僕が言ったような方で申し込みに来られた方っておりましたか。

◎議長(谷津邦夫氏) 総務福祉部長。

◎総務福祉部長(右田 敏氏) 正式に申し込みはまだございません。お話はあります。

私ども常日ごろ相談ということで、希望を含めて聞き取り調査をやってございます。今現在、今年度中に入りたいという相談を受けている方は、実はゼロ歳児で、今現在うちのほうで把握しているのが8名ほどございます。そのうちのお一人だけが三笠でないとうまくないということございまして、残りの方につきましては、まだ年齢的にうちは6カ月経過後、その最初の誕生日月に入所になりますから、実質7カ月から入所になるのですが、その人方まだこれから先と、後半のほうになっている月でございますので、まだ実際には入所条件には該当はしておりませんが、そういうような数字を今現在押さえているというような状況でございます。

◎議長(谷津邦夫氏) 武田議員。

◎6番(武田悌一氏) では、8名の方がいるけれども、1名の方だけしか三笠は指定しませんよということですね。これ、逆に今、新年度に向け保育士採用する予定だと、逆に早く入れるのだったら今年度からでもいいですよというような形の答弁だったと思うのですけれども、今、話はあったが申し込みがないという方、もし保育士さんが採用できれば、これも再度この話があった方々にはお話しするのかな、行政としては。そこまではしない。

◎議長(谷津邦夫氏) 総務福祉部長。

◎総務福祉部長(右田 敏氏) 職員採用は先ほど申し上げたとおりなのですが、そのほかにお話が調べば10月から臨時職員といいますか、そういう有資格者の保育士も、今、採用したいなというふうには考えてございます。

実際、先ほど言ったように入所条件になるのがまだ後半の方がいまして、一番際どいといえますか、そういう方で、実際そのお母さん、母親が育児休業を来年の3月までとっている方で、年齢的にお子さんが7カ月を超えている方がいます。そういう方は何とか環境を整えながら、早期に入れられるような対応は図っていきたいというふうには考えてございます。そして、常日ごろうちらも連絡をとってございますので、先ほど言ったように7カ月にまだなっていませんので、当然その方々、お話ある方は7カ月になるころにまた再度うちのほうに来ますし、うちのほうも連絡しながら、その辺の対応は図っていきたいというふうには考えてございます。

◎議長(谷津邦夫氏) 武田議員。

◎6番(武田悌一氏) 壇上でも話しましたように、やっぱり移住・定住、いろんな支援策含めて、テレビCMから始めて、やっぱり効果が出ているのだと思うのですよ。先ほ

ども言いましたように人口が減っている中で保育所数だけはふえていますから、やっぱりここは大事にしていかないといけないのかなと。そういう意味で、せっかく三笠に来ていろんな支援を受けて生活したいと来てくれる人に対して、やっぱり保育所に預けられないとかというのも、若干これは制度をつくった以上どうなのかなと思いますので、ここは親切に対応していただきたいし、なるべく保育士を確保することによってそういう対応が可能になるのだったら、そこはぜひ進めていただきたいと思います。

それで、もう私の時間がないので、最後に1点だけ、実は今、保育所に関してはこのような状況で進んでいるのですけれども、裏を返せば藤幼稚園、幼稚園はたしか定員を満たしていないですね。逆に言ったら、経営の部分で赤字の部分は行政から若干支援している状況かと思うのですけれども、それで、僕が議員になったとき、当初、幼保一元化というような話も一時少し出ていたような記憶があります。ただ、最近全く出ていないのですけれども、将来的に、今、話は出ていないのだけれども、こうやって子供の数が、児童数がふえてくるということを踏まえた中で、その幼保一元化という話は今現在どんなふうになっている状況なのか、考え方、進める気があるのか、全くとまってなくなってしまったのか、その答えだけ聞かせてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まずは、前段のほうの部分であります転入者の関係でございます。今現在、入所時の三笠保育所でいきますと、約45%ほどが転入者という状況になってございます。また、三葉保育所につきましては、50%の方が転入して入所しているということで、政策が非常に功を奏しているというふうに私ども理解してございます。

保育士の採用についても、先ほど言ったように、極力努力しながら待機児童をつくらないようにしているという現状がございます。

ただ、一方で、全国的に保育士の確保が難しいということがございます。担当所管は必死になって、知友人含めて、また、ハローワーク、学校を歩いて探してはいるのですが、なかなか厳しいということがございます。まして、市内でもいろいろ探しているのですが、市内ではなかなかもう確保できないということで、やむなく岩見沢で資格ある方を探しながら、来ていただいてお手伝いをいただいているということがございます。

新しい職員につきましても、先般、職員が各学校を回って何とかお願いするということはしているのですが、やはりどこも同じように募集をかけているものですから厳しいと。なかなか反応も、いい返事もいただけないところもございました。ただ、そういっても、何とかうちの保育所は学校の研修等、受け入れもしておりますので、そういうつながりを大事にしながら何とか確保していきたいという努力はしておりますので、まず御理解をいただければというふうに思います。

それと、今ほど藤幼稚園の関係がございました。今現在、藤幼稚園につきましては、議員おっしゃりましたように経営状況の補助金ということで、市のほうで赤字補填をさせて

いただいているということでございます。今現在、藤幼稚園につきましては、今後どのような方向で行くかということで、教育委員会、所管とも協議を続けているというのが実態でございまして、藤幼稚園を限定しているわけではないのですが、まず市内に幼児教育、これは絶対必要だという認識に立ってございます。

今、法律等の、新法の関係もございまして、なかなか単独の幼稚園維持というよりは、どちらかというと幼保に近い、認定こども園に移行するほうが、どちらかというと傾向的には多いということがございます。何とか市内に幼児教育を残す方法ということで、当然、市の負担が最小限に済む方法を考えなければならないということがございまして、あらゆる方策を今ちょっと委員会とも詰めている最中ということでございますので、御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 保育士はなかなかいないのだというのは、すごくわかっているのですよ、僕の中でも。ただ、せっかくこうやって三笠に来てくれたという移住者が半数ぐらいいる中で、やっぱり何とかしていかなければという思いで、それで最後に今、幼稚園の関係で聞かせていただきましたけれども、認定こども園含めて、今、検討しているというような、話はないわけではないわけですから、どちらにしても子供たちの教育、保育所を含めて幼児教育もちゃんと、うちのまちに来たら大丈夫だよというような政策にしっかりと取り組んでいただきたいということを僕のほうからもお願いして、質問を終了したいと思います。

ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、暫時休憩に入ります。午後2時45分、会議を再開します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時45分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

2番只野議員、登壇願います。

（2番只野勝利氏 登壇）

◎2番（只野勝利氏） 平成28年第3回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問いたします。

最初に、生活保護についてお聞きいたします。

生活保護は、憲法25条が保障する健康で最低限度の生活を権利として具体化したものであり、最後のセーフティーネットと言われていています。近年、生活保護の受給者は増加傾向にあり、厚労省の発表のたび過去最高を更新している状態です。その主な要因は高齢化によるもので、満期納めても月で6万5,000円ほどという国民年金があらわしている

ように、低い年金を補う形での受給者がふえており、今後、高齢化が一層進む中、増加傾向は避けられません。ことし3月には、生活保護世帯のうち、65歳以上の世帯が生活保護世帯の過半数を超えました。また、現在の非正規による働き方が多数を占めている状況、あるいは厚生年金などの将来の見通しから見ても、将来的には低年金者が拡大される懸念があります。

そうした中、政府は扶助費の金額を減らすことと、申請を受け付けないという水際作戦の二つの方向で生活保護を抑制しています。生活保護費の削減ということでは、まず70歳以上への老齢加算が削られました。今は復活しましたが、母子加算も一旦は廃止されました。政府は、今また母子加算廃止を検討し始めています。さらに、生活扶助費が3年間かけて最高で10%削られました。その後も住宅扶助、冬季加算が引き下げられています。

これらの削減は、生活保護受給者の生活に影響するだけではありません。生活保護費は、ナショナルミニマムという性格もあり、就学援助、税や保険料、公営住宅家賃など低所得の線引きに使われています。最低賃金も保護基準が参考とされます。生活保護を受けていない低所得者の暮らしに大きくかかわるものであり、逆に健康で最低限度の生活のため増額ができれば、全体の底上げにもつながっていきます。また、日本においては、生活保護についてはマイナスイメージが強く、つい最近テレビで放映された母子家庭の状況について政府高官までがバッシングに加わっています。

そういう状況ですから、日本においては生活保護の利用者がふえたとはいっても、利用率は2%程度で、ドイツの9%台、フランスの5%台と、欧米と比べて低くなっています。また、生活保護基準を満たしている方で、実際に受けている方を示す捕捉率では、日本は2割以下、ドイツでは6割台、フランスでは9割台となっています。実に日本では、8割以上の方が実際には受給できるのに申請せず生活しているということになっています。

生活保護が財政を圧迫しているという声も一部にありますが、GDPに占める割合は0.5%と、欧米と比べた場合、7分の1でしかありません。それだけではなく、安定した家賃収入の住宅扶助や、市立病院の収入にもつながる医療扶助、さらにほとんどが地元で消費されること、そして4分の3が国庫負担、そのほかの4分の1についても大半が交付金措置されることも考えれば、高齢化の進んだ三笠で地域を支える一面もあるのではないのでしょうか。

さて、そうした中、三笠市の状況について何点かお聞きします。

一つ目に、収入認定について、期間内に収入があれば保護費から引かれるというものですが、例外もあります。こういったものが例外に該当するのかお聞かせください。

また、ことし、消費税増税の対策として高齢者向け給付金が支給されました。この対象者は27年度で住民税非課税の高齢者です。生活保護者は、もともと対象とはなっていません。ただし、27年1月1日時点で生活保護を受けていなくて、その後に受給者になっ

た場合は対象者となります。申請すれば3万円が支給されます。ところが、収入認定となり、翌月の保護費から3万円引かれることとなります。最初から対象の受給者に知らせていけば防げることと思いますが、どのように考えますか。

次に、冬季加算削減の影響についてお聞きいたします。ことしから冬季加算については期間は延びたものの、金額は削減されました。その影響について受給者から聞いているのか、また、内容について把握していればお聞かせください。

最初に述べたように、生活保護は憲法25条の生存権を保障する制度です。国は抑制しようとする意図が感じられますが、必要な人には支給させるのが行政の任務と思われまふ。そこで、三笠市においては、生活保護率が以前の40%半ばから直近で37.5%に下がっています。この要因についてお聞かせください。

生活保護についての最後の質問になりますが、以上のように、生活保護の対象がふえる傾向にありますが、一方でバッシングの影響からか受給者が引け目を感じたり、ひきこもりになったり、自死する方の割合も高くなっています。また、受給者の方の中には、申請書を書いたりすることも困難な方も少なくありません。受給者に対する対応も、きめ細かで親身なものが求められます。そうした中、三笠市では、現在ケースワーカーの方は1人当たり何人の受給者を担当しているのか、訪問の頻度と滞在時間についてもお聞かせください。

次に、東清住地区の養豚場から発生する臭気の問題についてお聞きいたします。

昨年、脱臭装置が設置となったものの、作業上の不備もあり、ようやく本格稼働を始めたところ、5月、6月と、悪臭防止法での基準を上回る臭気が発生し、市民からの怒りも交えた苦情が寄せられています。異臭は7月、8月も続き、近隣地域では真夏の暑い時期にも窓をあけられない状態となっています。異臭の原因は、これまで主たる発生源の堆肥舎からではなく、豚舎からのものと推定されるというものです。

そこで、最初にお聞きいたしますが、養豚場への脱臭装置の補助金を支出するに至った経緯について説明をお願いいたします。

また、脱臭装置設置に当たっては、株式会社カーサと協定書を結んでおり、次の7項目が示されています。

一つ、株式会社カーサは、社会的責務であることを強く認識し、関係法令を遵守するとともに悪臭防止対策について最善の努力を講じること。

二つ目、地域との調和した農業経営及び地域貢献に努めること。

三つ目、臭気に関する調査及び確認を実施し、悪臭防止策を講じること。

四つ目、施設の位置、構造、設備の変更及び運用方法を変更するときには、あらかじめ市に報告し協議すること。

五つ目、施設及び敷地内の清掃、環境の整備に努めるとともに、敷地周辺の環境の整備についても配慮すること。

六つ目、三笠市連合町内会連絡協議会から施設視察の申し入れや会合などへの出席が求

められた場合、これに応じること。

七つ目、住民対応のため電話を設置すること。

脱臭装置設置に伴い、以上の協定が結ばれたことは画期的なことであり、市民にとっても前進があったと思われますが、以上7点の項目について一つずつ現況、効果についてお聞かせください。

この間、脱臭装置の効果については本当に大丈夫か、設置後においが出たらどうするのかなど、多くの市民から疑問が出されてまいりました。税金を投じてまでしなければいけないことなのかという不満も当初からありました。そうした中、今、悪臭防止法に基づく指導と改善の計画書を提出させる事態となっていますが、この計画の概要と実行させる市のかかわりについてお聞かせください。

最後に、市民の苦情と行政との関係についてお聞きします。

異臭の苦情が行政に集中し、現在の状況を説明するという関係では、業者に成りかわった対応という印象が強くなり、業者だけではなく行政への不満も生じてしまう傾向があります。業者に対する直接の住民運動の必要も講じなければならぬかもしれませんが、同時に行政の対応が市民の安全・安心を思っている行動であることを市民に示し、住民と一緒にこの問題に向かっていくことが必要であると思われませんが、このことについての見解をお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 初めに、私のほうから生活保護について御回答いたします。

まず、収入の例外の関係でございます。

収入認定につきましては、生活保護法第4条におきまして、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものの活用が求められていることから、最低生活の維持に充て得る金品は全て収入として認定することが原則ということでございます。しかし、被保護世帯に対する金銭給付の全てを収入として認定することは、法の目的である自立助長の観点あるいは社会通念上の観点から適当でないということがございます。

これらを踏まえまして、収入の認定外の経費につきましては、出産ですとか、あと就職、それと結婚、葬儀等の祝儀関係、これらが対象外ということになりますし、また、市のほうから交付される敬老祝い金ですとか、そういうものも対象外ということがあります。そのほか、アルバイト等での対象外の経費で申し上げますと、例えば就学中のお子様がアルバイトをしたと。そして、その収入の中で、例えば高校生であれば修学旅行の経費に充てるですとか、進学するための学習塾の経費に充てるだとか、そういう実費相当分につきましては控除の対象になると。ただ、それより超過している場合につきましては、収入認定ということになるということでございます。

それと、臨時福祉給付金の関係でございます。

これにつきましては、基準日、1月1日なのですが、これにおきまして支給対象者であり、基準日以降に生活保護者になった方が支給の対象ということになるわけなのですが、今回の給付金におきましては、10世帯が対象になっているということでございます。この収入につきましては、議員がおっしゃりますように収入認定になるということでございまして、私どもとしましては個別に事前に説明してございまして、一度窓口で説明はするのですが、納得のいかない方等につきましては個別の家庭訪問をしますもので、そのときに再度丁寧に説明を申し上げまして、誤解のないように説明して対応を図っているというような状況でございます。

それと、冬季加算の関係でございます。

冬季加算につきましては、従前11月から3月まで5カ月間支給されていたということですが、平成27年から、10月から4月の7カ月間に、2カ月間拡大されているというものでございます。ただ、一方で、基準額の引き下げということもございまして、世帯や要件等によってさまざま金額が違いますが、大体4,000円から2万円程度の減額ということになっているのが今の実態でございます。ただ一方、重度障害者や乳幼児のいる世帯につきましては、新たに特別加算ということで1.3倍の加算という制度が設定されているということがございます。

それで、生活への影響ということでございますが、ケースワーカーが家庭訪問するときに個別に聞き取り調査等をやっておりますし、特に老朽家屋に暮らすお一人の世帯等につきましては、注意深く生活の実態を把握するよう努めているというような状況でございます。

今季におきましては、比較的暖冬ということもございましたし、それに伴って灯油の単価も安価だったということがございます。それと、従前よりも支給月が前後拡大されたということで、より実態に近い給付ということがございましたので、私どもが聞いている中では金額の下がった不満というよりは実態に合った月数で、逆に非常に生活しやすいというご意見もございまして、私どもが把握している中では大きな不満ということは聞いてはございません。

それと、生活保護率の減少の関係でございます。生活保護の被保護世帯につきましては、昨年、一昨年ということで年間大体30人ぐらいずつ減少してございます。この主な要因は、やはり高齢化等によります対象者の減というものが大きいということが一つございます。それと、当市におきましては件数は少ないのですが、就労支援ということで24年から支援員を1人配置しまして、保護者の方の相談、面談、それとハローワーク等の面談等の業務などを行って、自立に向けたサポートを行っているということがありまして、これらの要因によりまして減少したものであるというふうに理解しているものでございます。

それと、ケースワーカーの関係でございますが、9月1日現在の被保護者数につきましては272世帯、340人が該当になっているということでございます。今現在、当市のケースワーカーは4人ということでございますので、担当1人当たり平均68世帯という



こととなっております。ケースワーカーの訪問の頻度でございますが、その家庭によって訪問する月数の間隔が違うのですが、6区分に分かれていまして、月1回から最高1年という区分になっていまして、当市の中では大体3カ月から4カ月サイクルで訪問するというのが体制の状況になっているということでございます。それで、1回の訪問の時間でございますが、多少前後しますが大体30分から1時間の時間をかけて、その世帯の状況把握ということを行っているということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから、養豚場の関係についてお話をさせていただきます。

まず1点目に、補助金の経緯ということでございます。

市といたしましては、養豚場からの臭気問題の早期解決、これを目的に畜産経営の整備に関する技術開発、また、臭気対策などを研究しております一般財団法人畜産環境整備機構、ここに依頼をいたしまして現地調査を行い、最もにおいが発生している堆肥施設への脱臭装置の設置、また、堆肥発酵時に必要とされます空気を送るためのブロアの整備、これらの提案を受けたということでございます。

本来、事業者が解決すべき対策ということではございますけれども、日常的に悪臭防止法の基準を超えている状況にはなく、しかしながら、三笠市連合町内会連絡協議会より早期臭気対策に向けた嘆願書が提出されたということで、弁護士等とも相談をいたしまして、市民生活に支障を来さないよう一日も早く市民を救わなければならないという行政の責務といたしまして、地方自治法第1条の2の趣旨に基づきまして、この中身につきましては「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うもの」ということで、脱臭装置の設置費用に対する補助金を議会提案し、決定をさせていただいたということでございます。また、これに対しまして、北海道のほうから地域づくり総合交付金の支援をいただいたということでございます。

2点目に、協定書の効果ということでございます。協定書の効果につきましては、まず1点目といたしまして、地域との調和した農業経営及び地域貢献に努めることという項目がございますけれども、これにつきましては、現在、実施はされていないという結果でございます。

2番目に、臭気に関する調査及び確認を実施して悪臭防止対策を講じることという項目がございます。これにつきましては、従業員に臭気確認で地域を回らせているということでございます。

次に、施設の位置、構造、設備の変更及び運用方法を変更するときには、あらかじめ市に報告し協議することということがございますけれども、これに該当するものは今のところないということでございます。

次に、施設、敷地内の清掃、環境の整備に努めるとともに、敷地周辺の環境の整備につ

いても配慮することということがございまして、これにつきましては市のほうから指導していたということもございまして、従業員を3名から4名にふやし清掃に当たっていると、今後またもう1名ふやすというような話も聞いているところでございます。

次に、臭気が一時的に強くなる作業を行う場合は、市に報告することとし、立ち入りでできることができるものとするという項目がございまして、これにつきましては、悪臭防止法の基準値内であっても施設の立ち入りを行うというものでございまして、これまでに23回の立ち入りを実施しているという経過がございまして。

次に、三笠市連合町内会連絡協議会から施設視察の申し入れ、また、会合等への出席が求められた場合、これに応じることという項目がございまして、これにつきましては、会合につきましては3回開催されて出席をしているということでございまして。また、施設の視察という点でいきますと、先日、豚舎の中の写真等を3者会議のときに皆様方のほうに公開したということがございまして。

最後に、住民対応のための電話を設置することということがございまして、これにつきましては、電話の設置はされておりますけれども、余りつながらないということがございまして、現在、携帯電話等に転送できるように要請をしているというところでございまして。

以上が協定書の対応状況ということでございまして。

次に、今の改善計画の概要ということでお話がございました。ちょっと先ほどと一部重複する部分がございますけれども、改善計画の内容ということでいきますと、1点目には豚の肥料に消臭効果が認められるものを添加すると。これはサプリメント、これまで使っていたものと別な、今のノルマル酪酸というものが基準値を超えているということもありまして、これに効果のあるサプリメントに変更して対応したいということが1点でございます。

2点目につきましては、豚舎の外側、これは幾春別側というふうに聞いておりますけれども、防臭壁の設置を行うというのが二つ目でございます。

三つ目に、豚舎のふんを排出している中央部の集合ピット、ここに臭気が漏れにくい構造にした小屋を設置して、さらに消臭効果のある二酸化塩素等を噴霧する装置を設置するというのが三つ目でございます。

四つ目につきましては、ピット設備、これに現在ちょっと雨水が流入しているという話がございます、水が入らないように新たに排水設備を設置するというような内容で一度提出がされております。しかしながら、内容、書類的にちょっと不備がございまして、今現在再提出を求めているという状況でございます。

次に、最後に市民への対応ということでお話がありました。市といたしましては、市民がやはり臭気に困っていると、早期解消に向けて脱臭装置の設置補助なども行ってきておりまして、今後も市民生活に影響がないようにしっかり取り組んでいきたいと考えてございます。今後も市広報によります情報提供ですとか、三笠市連合町内会連絡協議会、カーサ、三笠市の3者会議の中で市の取り組みに対する説明を行うほか、臭気調査等で回る際

に各地域の方に情報を伺うなど対応していきたいと考えてございます。

今後も引き続きカーサ側へは徹底指導し、臭気問題が解決されるよう強く要請していきたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それでは、再度質問していきたいと思いますが、最初に収入認定の問題で、例えば高校生とか就学している子供がアルバイトをしている場合に、学費とか修学旅行などの積み立てについては収入認定として認めないということで答弁がありましたので、この点については他市で高校生のアルバイトも全て収入認定として扱ってしまったという例もあったものですから確認したところですよ。ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

それと、ちょっと細かく聞きたいのですけれども、例えば災害が起きたときの支援金とか、あとは敬老祝い金にとありましたけれども、例えばプレミアム商品券などとか、そういうものも対象にはならないですね、確認ですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、御質問の中の高校生のアルバイトの分です。全額ではなくて就学に必要な経費分ということで御理解いただきたいと。ですから、例えば月10万円バイトで収入があっても、学習塾が約2万円だとしたら2万円は控除になりますけれども、8万円は収入になるというような状況となっております。

それと、災害見舞金の関係です。災害見舞金につきましては、実は一昨年の27年に保護者の方の自宅が火災に遭ったという例がございました。こちらにつきましては全焼ということでございましたので、災害見舞金を受給されたという例がございました。こういうような災害見舞金の事例につきましては、収入認定しないという決めがございますので、それに従って取り扱っているということでございます。

プレミアム商品券の件でございます。プレミアム商品券につきましては、基本的に自分のお金で購入しているわけですから、そちらの分については控除の財源にはなっていないというような状況です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） プレミアム商品券は実際に収入認定になっているのですか。買うときに名前を書くのだと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 自分で購入ですから。自分で1万円を出してプレミアム商品券を購入したということだけですから、それが収入とかということではありませんので、そういうことで御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それと、高校生についてもうちちょっと、塾とかそういう費用につ

いては控除されるということですが、学費をためる分にも控除されますよね。それと、これは余り三笠では対象がいらないのかなとも思ったりするのですが、ただ、実際勘違いして収入を申告しない場合が起きて、そして不正受給と言ったらあれですが、手違いが生じる場合があるものですから、きちんと収入として申告して、その上で控除を受けるということも知らせる必要があるのではないのかなと思うのですが、その辺は。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 収入認定につきましては、日ごろからそういうような事象があれば、翌月にちゃんと一定時期までに手続をしてくださいということでケースワーカーのほうから指導はしているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） とはいっても、先ほど言ったように給付金の関係で実際に受けて、それで次の月になったらやっぱり引かれて困ったという事例も、さっきは説明しているということだったけれども、なかなか伝わりにくいということもあるので、やっぱりこれはきちんときめ細かな対応というものが必要かと思うのですが、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもとしましては、事前にわかる、そういうような公的な給付金等につきましては、ケースワーカーからその該当者、事前にわかりますので、事前に説明をしてはいるのですが、前回そういうことで先に返還ということでは事前にお話はしているのですが、その分を本人が生活費に使ってしまったと。そして翌月にその分が当然収入申告が上がってきますから、その分を控除したらその分が生活費が少なくなるという事例はあったということは聞いてございますので、その辺の対応を十分図るよう、今後そういうことがないように取り計らっているというような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それで、実際に今回の場合は10件と少なかったものですから、結果論になりますけれども、もらわなかったからいいとかという、確認というか、あれ対象者に郵送されるのですよね。だから、もらった本人としてはその時点で給付金が当たるのだと思うと思うのですよ。だからきちんと説明しないと、なかなか伝わらないのではないかと思うのですが、そのあたりをもう一度。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 先ほど言ったように、対象者は事前にわかりますので、ケースワーカーから十分説明はしているつもりでございます。その中で、どうしても公的なお金なものですから、やはり給付金としていただけるものにつきましては、まずいただいていただく。そして、収入認定するものはしていただいて保護費から控除するというのがルールになってございますので、そういうような形で説明をしているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 今の説明だと、給付金は別個の枠からお金が出るから一応もらって、それで保護支給日のときに返してもらおうよという、そういう説明をしているということですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 制度の中身を説明して、まず、いただくものはいただくと。そして、翌月に申告をしていただいて、生活保護費の中から控除になりますという形でちゃんと説明をしていると、翌月に控除になるよということで説明は行ってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 説明がもっと具体的に、3万円もらえるのだけれども3万円返さなければいけないよと、そういうような形で説明にはなっていますか。今あったような、何か制度的にこうなっているから控除がどうという形の説明ですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 当然、給付金の金額はわかりますので、具体的にケースワーカーから説明を行っているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ただ、実際に使ってしまって、そういうことも起きているものですから、ですから、やっぱりもうちょっと説明が必要なのではないかと思います。

次に行きますけれども、冬季加算の問題について影響がないのではないかと、今年は暖冬で、しかも金額が少なくなったからということが言われましたけれども、来年はどうかかわからないということですので、ぜひ1回限りの聞き取りではなくて毎冬というか、そういう感じの聞き取りをお願いしたいのですが、大丈夫ですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） ケースワーカーは被保護者に対しまして、生活の実態というものは常日ごろ把握する必要がございますので、当然訪問していっている中で生活実態ですとか現状というのを把握するというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それとともに、先ほど答えというか、例えば受給者の中には申請するときに書類がなかなかうまく書けなくて不備という場合も多々あるかと思いますが、そういったときの対応はどうなっているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 福祉事務所長。

◎福祉事務所長（鈴木信之氏） 常日ごろ、私ども以外の市窓口がそうであると思うのですが、生活保護の受給者についてはお体の不自由な方というのが結構多いでございます。先日も新規の申請で見えられた方については、お恥ずかしい話ですが字が書けません。そういう方も中にはいらっしゃいます。その際には、私どもが代行するような形で、こう書

いてありますからここにこう書きますよということで、代筆と言ったらあれですが、代行させていただくようなことも常日ごろからやらせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 本当にそういう対応をしていただければ非常に助かると思います。厚労省の実際の答弁でも、口頭での申請でも認められるということになっていますので、ぜひそういう、ただ、全国的にはそれではねつけるというようなことも起きていますから、ぜひ三笠市では今のような対応を続けていただきたいと思います。

それも含まれますが、全体を通して、先ほど言ったようにケースワーカーの仕事は多岐にわたります。訪問して、話を聞いて、国の制度を含めてですけれども、いろいろな制度をわかりやすく説明しなければいけないということでもかなり苦勞されていると思います。それで、ケースワーカーの質と言ったら失礼ですけれども、そういったことで経験交流とかも含めてですけれども、いろんな対応を、この場合はどうすればいいのかというようなこととか、そういうことは行われているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 福祉事務所長。

◎福祉事務所長（鈴木信之氏） 近隣の市町村ということでいくと、美唄市等とのケースワーカーとの定期的な交流等も行っております。近隣としてはその程度ですが、ケースワーカーとしては社会福祉士という資格が必要になってこようかと思いますが、昨年までは長期の研修等でそういう資格を取りに行ったのですが、今年度からその研修がなくなったようでございますので、短期の研修とあわせて自己学習というのでしょうか、そういうものを受けて資格をとるか、そういう勉強をさせていただいているというような状況です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 日々いろいろ勉強されて、ぜひお願いしたいと思います。

それで、先ほど保護率が下がった要因について、高齢化で対象者が少なくなったとお答えいただきましたが、高齢化によって上がるのではないかという認識なのですけれども、そのあたりはどのようなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） はっきり言わないで大変申しわけございません。年齢が高齢化になりまして、死亡、亡くなる方がふえているということです。ですから、先ほど実数で申し上げましたように、26年度が前年と比べまして30人、27年度が前年と比べて28名という形で減少になっているというのが実態でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） つまり新たな受給者が余りふえていないということだと思うのですけれども、それについて、やっぱりこの間の扶助費の削減というのが影響しているのではないかと思われるのですが、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもは生活困窮等で福祉事務所に相談に見えた方につきまして、親切丁寧に対応させていただいているというふうには考えてございます。ですから、そういうように扶助費の関係で相談に見えた方に対して、相談も受けなくて帰すとか、そういうようなことは一切ございませんので、あくまでも受けた中で対応させていただいているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 今、聞いたことと違う答えでした。

扶助費が、基準額が下がったから対象者が減ったのではないかと聞いているのですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 福祉事務所長。

◎福祉事務所長（鈴木信之氏） 済みません。今の議員のおっしゃる内容とちょっと違うのかもしれませんが、扶助費が下がったから受給者が減るとするのは、ちょっと私どもとしては理解できないといいたいまいしょうか、要は生活実態が苦しいから生活保護に申請に来られるのではないかと。扶助費の額が減るから申請に来られないというケースでは、ぱっと事例が思い浮かばないです。

それで、昨年度の決算数値で申しわけないのですけれども、開始した申請件数でいくと24世帯、廃止した世帯でいくと33世帯ということになっております。廃止した中身につきますと、いわゆる自然減と言われる死亡と転出で18件ございました。開始と廃止で4割強、廃止のほうがふえておりますよね。そういう影響があつて、今、右田が申し上げたように自然減というのが私どもの市の流れではないかというお答えをさせていただいております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 済みません。言い方がちょっと間違っただと思うのですけれども、例えば年金生活が6万ちょっとぐらいですか。だから、例えば年金は今まで変わらないのだけれども、基準額が下がったため支給対象ではなくなった人がいるのではないですかということでも聞いたのですけれども、そのあたりはどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 昨年度の数字でいきますと、今、所長が申し上げたように廃止が33件と。その内訳でいきますと、稼働収入等で廃止になった方が4名、あと社会保障等の給付で2名ということでございますので、議員がおっしゃるような形での大きな減少はないというふうに理解してございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） では、実際には基準額が削減されたせいで支給対象にならなかった人というのはいないということでも理解していいのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 詳細まではちょっとわかりませんが、私どもの廃止の要

因として社会保障等の給付ということが2件ございます。新規で該当になったのか、年金額が上がって給付水準が落ちて対象外になったのかというのは、詳細まではわかりませんが、区分的には私どもが押さえているのは、今、申し上げたように社会保障給付では2件というような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そのあたりはきちんと把握していただきたいと思いますので、今後よろしくをお願いします。

最初に言ったように、生活保護についてはマイナス要素とかいろいろ言われていますけれども、やっぱりセーフティーネットということでは、希望者全員というか、さっき課長が言われたように生活に困っている人が支給できるというのが制度ですから、その辺改めて、三笠市のケースワーカーさんも含めていろいろ頑張っていると思いますので、その点よろしく願いいたします。

続いて、養豚場の問題について移りたいと思います。

最初に、確認というか、改めてですけれども、脱臭装置をつけたのは市民の安全・安心な生活を守るためというのが第一ということがあると思います。ただ、実際には、つけたはいいいけれども、やっぱりにおいがしているということになっているものですから、先ほど畜産環境整備機構の判断がそうだったからと、堆肥舎からのにおいが主たる要因だったということで、それで脱臭装置をつければ解決に向かうのだという判断だったと思うのですけれども、それがここに来て違うにおいが発生しているというのは、それについてはどういう認識なのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 昨年、脱臭装置をつけております。そのときのおいこの発生源というのが、ほとんどがアンモニア系統ということでございました。アンモニア系といいますのは、やはり堆肥場のほうから発生しているということがございまして、畜産環境整備機構、専門的な方なのですけれども、そちらのほうに見ていただいて、そこに脱臭装置をつけるということでそのにおいがおさまる。あと、豚舎のほうにつきましては、清掃等でおいが抑えられるということがございまして、私ども、今、考えておりますのは、最近においが以前のアンモニアとちょっと違ったにおいだと。本当に生ふんというのですか、そういうふうな感じのにおいなものですから、その豚舎の清掃等が行き届いていない部分があるのかなということでも考えております。

そこで、先ほどの中でも答弁をしておりますけれども、今月の20日、21日に改めてまた畜産環境整備機構のほうに来ていただいて、そのところもしっかり確認していただいて、また指導してもらおうということで考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 専門家の話という、判断基準がなかなか難しいものですから、やはり専門家に頼らざるを得ないというところがあると思います。だから、その必要性は感



じるのですけれども、対策についてはまた後でお聞きしたいと思いますけれども、協定についてちょっとお聞きしたい。

最初に、1番目のカーサは社会的責務であることを強く認識し、関係法令を遵守するとともに、悪臭防止対策について最善の努力を講じることについての回答はなかったのですが、もらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 最初の、カーサは社会的責務であることを強く認識して関係法令を遵守すると。これは、総体的な話で書かれておりまして、その具体的項目が先ほども言いました以下の7点ということで御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それで、先ほど、まず地域貢献が実施されていないということでしたけれども、これについては何か今後の考えというか、あるのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） これを入れたということは、やはりちょっと先ほども言いましたけれども、例えばまちのイベントであるとか、要するにまちの活性化に向けて会社としても取り組んでほしいという思いがありまして、こういうふうな項目が入っているのですが、現実的にはそういうふうな形では見えてきていないということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それはさっき聞いたので、今後どうするかということ。だから、今後どうやってカーサさんに地域に入ってもらおうと。実際、臭気問題に関するいろんな論文とかそういうのにも、地域との連携を密にしてというようなことはどこでも書かれている問題ですから、それについて今後どうやって地域との連携、連町との話し合いもありますけれども、その辺についてどう考えているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 今現在、カーサのほうは、やはり基準を超えているということもございまして、なかなか会合のほうにも調整にちょっと時間を要しているとかということがあります。まずは、やはりにおいの対策をしっかり行って、それから住民の方といろいろ今後、意見交換等を含めてやっていただければならないのかなということでは考えております。

実は先日、3者会議の中でも、ある地域の方から、ぜひ地域のほうに入って地域の意見を聞いてほしいということも出ておりましたので、まずはそこからしっかり対応していただろうということで、今、考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 3者会談とか、そういうものは別個に項目があるので、さっきおっしゃったように、ここでは地域のイベントに参加するとか、そういったことを目途にということですよ。それについて何かあるのですかと聞いているのですよ。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 具体的にどのイベントに出るとか、そういうことではございません。要するに、三笠市に地域貢献といいますか、そういうふうな活動といいますか、そういうところにぜひ会社として考えていただきたいという思いでございます。

ただ、現状、数値等超えておりますので、今時点ではなかなか出にくいのかなというふうには思っておりますけれども、そこはやはり臭気を早期に改善しまして、地域貢献のほうに当たっていただきたいというふうに思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） たしかに、今、地域の中に入っていても、いろいろ罵声とか飛んで、来られない、そういう関係でしょうから。だと思えますけれども、ただ、そういうことも、地域に溶け込むということ、共存を目指すのでしたら、やはりこれは必要なことだと思えますので、考えていただきたいということですが。

続いて、市職員にいろいろ回ってもらって、臭気について測定しているということなのですけれども、今月の広報を見ますと、カーサが最近苦情がふえていることを市から聞いているというようなことが書いてあるのですけれども、カーサ自身は、自覚というか、市から聞いてそういう苦情があるのだなと思っているような、そういうニュアンスで書かれているのですけれども、これはどうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） やはり市のほうにも、臭気に対する苦情等がたくさん入ってきますので、要するにそういう意味でカーサのほうにうちのほうからも情報を与えていると。こういうことでたくさん来ていますと。それで、3者会談のときに私も出て一緒に話ししているのですが、カーサ自身もその認識は持っております。最近やはりにおいが出ているということでは、同じ認識を持っているということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） においの認識があるということですが、それで計画が今つくられているということですが、これ、例えばさっき四つ挙げましたけれども、効果があるかどうかという検証も、その20日、21日の畜産環境整備機構にもお願いするということなんでしょうか。原因を突きとめることも含めてでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、機構のほうが来市したときに、事前に打ち合わせをさせていただいて、カーサから出されている計画書をまず見ていただいて、そして十分ミーティングした中で現地視察に入っていただこうと。そして当然、その現地を見た結果、また原因ですとかそういうものを含めてお聞きしながら対応を図っていくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 計画に対して実効性があるかという判断は、いつ行われる、実際

にやってもらってそれでという検証になるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、法の趣旨からいきますと、計画書を出して、行政がこれはだめだとか、これをするなとか、逆にこれにかわってこれをしなさいというのはできないのです。要するにそれをしますと、その行政の指示に従ってやったのに効果が出なかったといった場合、弁護士にお聞きした中では損害賠償の対象にもなり得るということでありまして、振興局にも相談した中では、そういうような御指導も受けているということでございますので、あくまでも会社が自主的に計画を出したものをまずやっていただく。そして、行政は行政として、それが効果があるのかどうかということは当然その実行後にわかってきますが、私どもでわからない分野も当然ございますので、専門家であります機構に来ていただいた中で、疑問点があるものについては事前に教えていただいて、当然強制はできませんけれども、会社とはこの部分についてはこういうような形で、会社としてはこういうことで効果があるということで計画を出しているわけですから、行政としてはその専門家に聞いた中で、こういうものについては効果が薄いよという形があれば、それは当然お話ししながら進めていくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 最後に、そうしたら実施させるための市の役割というものをちょっとお聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 法律に基づいてやっているのですが、あくまでも市は、数値を超えた場合に改善に向けての計画書を出させるということでございます。そして、当然その計画を出さない場合、また、行政の指示に従わない場合は、先ほど言ったように勧告なり次の手に入っていくわけなのですが、行政の勧告等のものに対しまして、企業みずから改善計画等を出されたら、それについてまずやっていただくということが前提でございますので、それをしていただく。そして、それを忠実に計画どおりやっているかどうかということ、まず行政は確認する必要があるということでございます。それで、その計画は効果があるのかないのかというのは、行政側としても押さえる必要がございますので、先ほど言ったような手法をとりながら、行政は行政としての考え方といいますか、対応を考えていくということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういうことで終わりますが、日程もきちんと決めて、いついつまでにやってくださいみたいなことも含めて要請していただきたいということを述べて、ぜひお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 議員おっしゃるように、市としても本当は日にちを決めて、この日にちまでにしてほしいということを言いたいのはやまやまなのですが、この法

律の穴と言ったら大変失礼なのですが、あくまでもそれも期限を決められないということがございます。

ですから、私どもとしましては、業者のほうからいつまでにしますという計画を書かせてそれを実行するということが私どもの責務となってございます。ただやみくもに日にちを長くやられても、その効果というものはなかなか出てきませんので、それは私どもとして計画が上がった中で、もう少し早目にやってくれだとか、そういう強制力はないのですが、話をしながら少しでも早く実行していただいて、市民が快適に暮らせるように、においを少しでも軽減していきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

---

### ◎延 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

---

### ◎延 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時47分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員